

## 会議録

### 令和5年第3回更別村議会定例会

第2日（令和5年9月13日）

#### ◎議事日程（第2日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 認定第 1号 令和4年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第 3 認定第 2号 令和4年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 4 認定第 3号 令和4年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 5 認定第 4号 令和4年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 6 認定第 5号 令和4年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 7 認定第 6号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

#### ◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

#### ◎欠席議員（0名）

#### ◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	細川徹	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長 会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会 教育次長	伊東秀行	学校給食 センター所長	小林浩二
農業委員会 事務局長	川上祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴  
書記 山角竹志

書記 村田弘治

(午前 9時59分開議)

◎開議宣告

- 議 長 ただいまの出席議員は8名であります。  
定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

- 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、荻原さん、7番、高木さんを指名いたします。  
それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

- 議 長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和4年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和4年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和4年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。  
したがって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

11日に引き続き審議を続けます。

61ページ、款2総務費、項3戸籍・住民基本台帳費から補足説明を再開します。

末田総務課長。

- 総務課長 補足説明を申し上げます。

61ページ、62ページをお開きください。款2総務費、項3目1戸籍・住民基本台帳費は、予算現額1,572万1,000円、支出済額1,569万6,201円で、不用額は2万4,799円となっております。備考欄(1)、戸籍住民基本台帳等事務経費は、主に印鑑登録カード等の消耗品費、戸籍総合システム・ブックレス使用許諾、保守、データセンター利用等に係る北海道自治体情報システム協議会負担金で、支出済額は793万1,811円です。63ページ、64ページをお開きください。(2)、戸籍住民基本台帳等整備事業は、窓口用契印機等事務用備品購入費及び戸籍情報システム改修等に係る北海道自治体情報システム協議会負担金で、支出済額は776万4,390円です。

項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費は、予算現額15万4,000円、支出済額13万1,733円で、不用額は2万2,267円となっています。備考欄(1)、選挙管理委員会運営経費は、選挙管理委員会の委員報酬、旅費、費用弁償等の経費です。

目2 参議院議員選挙費は、予算現額416万6,381円、支出済額415万9,439円で、不用額は6,942円となっています。備考欄(1)、参議院議員選挙経費は、投開票管理者、立会人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙ポスター掲示場作製委託料、備品購入費等の経費です。

目3 道知事道議会議員選挙費は、予算現額374万9,219円、支出済額240万2,595円で、不用額は134万6,624円となっています。備考欄(1)、道知事道議会議員選挙経費は、投開票管理者、立会人等の報酬、投開票事務従事者に対する手当、選挙ポスター掲示場作製委託料、備品購入費等の経費です。

65ページ、66ページをお開ください。目4 村長村議会議員選挙費は、予算現額、支出済額は同額の8,400円で、不用額はありません。備考欄(1)、村長村議会議員選挙経費は、選挙管理委員会委員報酬です。

項5 統計調査費、目1 各種統計調査費は、予算現額23万9,000円、支出済額23万5,720円で、不用額は3,280円となっています。備考欄(1)、各種統計調査経費は、就業構造基本調査調査員報酬等各種統計調査の経費でございます。

項6 目1 監査委員費は、予算現額188万8,000円、支出済額188万4,080円で、不用額は3,920円となっています。備考欄(1)、監査委員経費は、監査委員の報酬、費用弁償等の経費です。

以上で総務費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番 斎藤議員 この中で一番大きな金額でウェイトを占めているのが目4です。この中の一番最後にきている目4 地方振興費の31番、更別スーパービレッジ構想推進事業、言うまでもなくスーパービレッジの7億4,000万円ですが、これがまさに全体の100ページ以上ある予算の中の1割以上を占めていると。そして、このときはまだソーシャルベンチャーの企業が立ち上がっていないので、協議会に渡ったと思いますが、交付金として支出したということで会計規則上は問題ないのしょうけれども、大変村民の関心の高いところでもありますので、幾つか質問したいと思います。

まず、現在昨年度の最後に立ち上がったソーシャルナレッジバンク社について、前回の補正予算の際にも質問いたしましたが、そのときから変更がないかということ念のために確認しておきたいと思います。業務執行社員として参加している団体、会社、更別村と会社が全部で9団体で資本金850万円、更別村の出資額は10万円で、ほかにも出資しているところがあると、全部で15団体と前回は伺いました。それは現在でも変わっていないかと

ということと、あと業務の決定は業務執行社員による、それから利益、損失の分配は当然出資金額に比例するというのが会社法の原則ですが、定款で別段の定めをすることもできるということになっております。しかし、そういう別段の定めはなくて、会社法の原則どおりであるというふうに理解していてよろしいでしょうか。

まず、この簡単な前回と同じ2点からお願いいたします。

○議長 長 今野企画政策課参事。答えられる範疇でお願いします。

○企画政策課参事 ただいまの斎藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、ソーシャルナレッジバンク社への村からの出資の関係でございますけれども、70万円ということで決算額で支出をしているところでございまして、出資企業については現在19社となっております。出資金の総額については890万円でございます。このうち業務執行社員となる企業につきましては、前回ご説明いたしましたとおり9社となっております、変更はございません。村の出資金額については、10%程度、それを上回らないようにということで、現在でいきますと70万円を出資しているところで、出資比率は7.87%にとどまっているところでございます。

一部定款の内容についてのご質問がございました。前回ご説明いたしましたとおり、一民間企業の内容でございますので、詳細についてはあまり多くは触れられないということでご理解いただきたいと思うのですけれども、議員がおっしゃるとおり、会社法662条の関係だと思っております。損益分配については定款の中で定めております。そのため、会社法に基づく損益分配の関係については会社法の定めのとおり取り扱うということで適正に処理されるということでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 大変明確な答弁ありがとうございます。

次に、昨年度末に竣工して、今、使われている改善センターの向かいのサテライトオフィス、さららという名前になっていますが、それについてお伺いします。土地は更別村の所有で、建物は、新聞でも報道されましたが、更別村が約3,000万円ほどの大体工費の半額を補助して、アルファコート社が建てて所有しているとなっております。土地は村の資産ですので、その土地の賃貸契約の概要を伺うことができればと思います。それから、建物の賃貸契約の詳細はここでは関係ないのですが、ソーシャルナレッジバンク社が一括して借り上げているのか、それぞれ入居している企業が別々に賃貸契約を結んでいるのかというところが分かればご答弁いただければと思います。

○議長 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でございますけれども、地方創生テレワーク事業、決算額3,078万8,000円の関係だと思っております。内容につきましては民設民営によって建設されております。間接補助の形で村からの一部助成ということで、2分の1の助成となっているところでございます。土地につきましては、村からの長期貸借ということで10年貸

借となっております、実際には公正証書を作成して使用権設定、定期借地権を設定したところでございます。土地の賃貸借の部分については、年額7万9,981円ということで、年間アルファコート社からの納入をするということで契約をしているところでございます。また、面積につきましては、約280平米ほどだったかと思えますけれども、長期ということで、民設民営ということもありますので、安定した運用ということで、デジタル田園都市国家構想、更別スーパービレッジ構想に関係のある企業が入居し、その中で事業の推進を図っていくといった拠点となる施設でございます。土地の賃貸借の関係につきましては、村とアルファコート社ということで、また建物の中の賃貸借については民設民営でございますから、アルファコート社と入居する企業との契約によってそれぞれが契約し、入居しているといった状況でございます。

以上でございます。

○議長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 これも大変明確な答弁ありがとうございます。昨年実施した事業についていろんなことを村民から聞かれているもので3つほどまとめてお伺いしたいと思います。最初に、3つって何か、スマートフォンと、それからスマートウォッチというか、ウェアラブル端末と、それから無人配送のデリロについてです。多分ご承知と思えますけれども、インターネットに非常に批判的な記事が出て、しかもインターネットですので、そこに読者が勝手にコメントを書き込めると、その中には中古端末について、これは中古端末をいかに売りさばくかのモデルだというような非常に批判的な意見もあって、やっぱりこういう大きな事業は全国から非常に注目されている、大変厳しい目が向けられていると。だから、お金の使い方に関してちゃんと説明可能でないと一歩間違えれば更別村の評判落とすことにもなりかねないと思ったところです。

そこで、お伺いいたしますが、まず中古のスマートフォンを800台購入したというふうに報道されておりますが、間違いはないでしょうか。購入価格をもし公表して差し支えなければお願いします。800台という台数はどう考えても多過ぎるのでは、過大な見積りではなかったかというふうに私は考えるのですが、どういう検討過程で800台という決定に至ったのかということをお伺いしたいと思います。

次に、ウェアラブル端末は大変使い勝手、性能が悪いと、スマートフォン一緒に持ち歩かないとデータが記録されないというようなことで、あまり活用されていないというふうな声を聞きます。導入前に性能や仕様について十分な検討はあったのだろうか。これが2つ目聞きたいことです。

最後に、デリロですが、これは昨年秋にしばらく配送を行いました、この7億幾らかの中の経費から支出されているわけですが、これに支出された経費をお伺いしたいと思います。それが非常に多額であって実際に役立った部分と見合わなくても、将来に向けた実験であれば、別に今、採算的なことを言う必要はないとは考えます。ただ、使われたモデルは今年春の道交法改正施行で使えなくなった。それで、今、行われていないというふう

に聞いております。道交法改正自体は昨年の春に行われていて、1年間の猶予期間、ほぼ1年の猶予期間を経て今年4月1日に施行ということですので、去年秋時点ではもう分かっていたことなわけです。半年後に使えなくなることが分かっていたデリロを走らせることは、事業に、あるいはその開発にどういう意味があったのかということ、こういうところも、要するに中古の在庫を買い上げたり、開発が遅れているものに開発費を払ってあげたりしていることに予算が流用されているのではないかという目でよそから見られかねないので、こういった点に関してそういう風評を払拭するような説得力のある答弁をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまの斎藤議員のご質問にお答えをいたします。

内容については3点ということでもよろしかったでしょうか。スマートフォンのまず1点目、購入の件に関してでございますけれども、800台の購入についてでございますが、1台当たり約3万円で800台の購入となっております。総額では購入費で2,497万円となっております。購入台数の決定内容でございますけれども、台数の決定に至った理由でございますけれども、実際に65歳以上の方を対象に約8割の方への配付を想定しておりまして、800台と設定をさせていただきました。これからデジタル田園都市国家構想、マイナンバーカードの活用ですとか、今後スマートウォッチ、スマートメーターの導入というか、普及拡大を見越した中で、こういったデバイスと申しますか、機器が必要になるのかというところで、まずはスマートフォンがよいのではないかとということでスマートフォンの導入ということで決めさせていただきました。今後の展開、普及のところでございますと、現状、今、貸与につきましては台数1割程度です。80台強の台数を配付しているところでございます。

マイナンバーカードとスマートフォンとの連携の話もあります。今後デジタル公民館、行政DXの関係でデジタル申請といった形の普及拡大を目指したサービスの向上みたいなところも見越しているところもございますので、多くの方がスマートフォンをお持ちの方であっても、初期設定の中である程度私たち設定したものをすぐ使える状態でお渡ししますので、その辺の分かりにくいところも説明をさせていただきながら普及をしていくと、積極的な活用を促せるような今後も周知していきたいなというふうに考えているところでございます。

2点目でございますけれども、スマートウォッチの関係でございます。スマートウォッチにつきましては、今回、デジタル田園都市国家構想、スーパービレッジ構想の中で選定したものにしましては、以前、本村でスマートウォッチの実証事業をやってきたところでございます。その際も様々な苦情、課題等出てまいりました。高齢者がスマートウォッチを充電するのに充電ができない。見えないといったことで、操作が難しいといったところで難しいといった点なども多く散見されたところでございますけれども、今回導入したモデルにつきましては、前回の実証を踏まえて上位機種モデルを購入させていただいております。1台の購入価格につきましては8,000円、200台の購入をさせていただき、総額

176万円となっております。

1つ課題としてあるのは、例えば一般的に店頭で売られているモデルにつきましては、データの連携ができないといったことが課題としてあります。某社特有のデータが個人でしか見れない状況になるといったところがございます、そういったところを今回データを連携して様々な場面で活用できるような形を図りたいということが1つ目的にあります。ウェアラブルデータを活用しながら、健康意識の醸成ですとか、運動習慣化、あとは家族との連携みたいなところも視野に入れているところもございますので、こういった目的に合致したモデルというのは何なのかというところの使用の検討をさせていただきました。もちろんいいもの、高額なものでもっといいものもあるかとは思いますが、私たちの目的、最低限のものということで使用を決めさせていただいたところがございますので、データの活用ができないようなものにつきましては使用の選定から外させていただいたという経緯がございます。

3点目でございます。デリロにつきましては、斎藤議員がおっしゃられたとおり、道路交通法の規制緩和の動きにつきましては、もともとこの機械を導入するに当たって分かっていたものでございます。ただしなのでございます、道路交通法の中身、詳細については導入時にはまだ分かっていなかったわけでございます。実際デリロにつきましては、10月にサービスの提供をさせていただきました。交付の決定から導入までの間、機械の選定と、あとはシステムです。様々なシステムの改修をしなければ運行できないわけでございますので、その辺踏まえた中で機器の選定をさせていただきました。もちろんシステムの連携がされなければ機械は動かないわけですので、全体的なサービス設計とシステム設計をさせていただき、10月のサービス実装となったわけでございます。デリロにつきましては、現在リースで行っているところでございます。昨年につきましては、半年のリースといたしまして79万2,000円のリース料を機械代として支出のほうをしているところでございます。

そういった道路交通法改正になるにもかかわらず、現状の機器を導入して実証した意義みたいなのところにつきましてのご質問だと思うのですが、そもそも高齢者の買物ですとか、その地域の輸送の関係ですとか、道路を歩いても高齢者の方がカートを押して荷物を運んでいる姿なんかを見ると、そういった点で社会課題の解決を図るためにこういったロボティクスの導入というところを早期にしなければいけないということで、実証も兼ねて入れたところがございます。実際には十勝管内でも貨客混載ですとか、ドローンの物流ですとか、実証事業は進んではいるのですが、実装といった意味では北海道内でも本村のみという認識をしているところでございます。早期に導入することによって、技術的な課題や運用課題、あと人手不足の課題も直面しております。北海道特有の雪の問題とかもございます。様々な課題が見えてくることで、そういったノウハウというところの構築については本村にとっても意義のあるものというか、知的な財産となるものだと認識しております。また、モバイルオーダーシステム、連携したシステムなんかも開発させ



いただいておりますので、汎用性のあるシステムでございますので、そういったものが開発できたということでは早期に実装していったという意義が大きかったのではないかと考えているところでございますので、今後は新たな制度にのっとりた機器の改修が進められておりますので、早期に更別村での運用といたしたところを目指して皆様に活用いただきたいと考えておりますので、ご理解のほどをいただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今、説明あったとおりなのですけれども、当初予算の考えからいって、決算で残した全体的なこの数値というものは、村が期待した、もちろん我々が期待したものと程遠いものになっているということは十分よく分かるものだと思います。その中で、デジタルウォッチでなくても、これでなければできないのだよ、ということでやったにもかかわらず、民間企業が合同会社作ってやっているわけですけれども、その会社の努力が随分足りないのではないかなと思うところが本当にあります。職員は本当に夜遅くまで働いていて、このデジタルに関して更別村を良くしようと思って夜遅くまでやっているところは見ていましたし、それに対して民間企業が応えていない。この金額に対して村が、我々がこの金額を通したという思いを本当にどれだけ酌み取ってやっているのか。

デジタルウォッチにしても、このウォッチでなければ連携できないということやってきたのに、その目標すら達成していないという現実もありますし、だったらやはり既存のアプリを使えばよかったではない、という結論になるのです。では、何のためにこのお金使ったのというところに行き着きますので、スマートフォンにしてもそうですよ。800台のうち約1割しか使えていないというのは、更別村が思った思いとどれだけかけ離れているのかという話ですよ。その思いを企業はどのように受け止めているのかということろを疑わざるを得ないような状況にありますので、何度も担当課の方は言っているのだと思いますけれども、このままではいけないよと、更別村駄目にする気なのかい、ということろまで本当に言っていただきたいと思えますし、デリロに関して課題を克服できる云々という答弁もありましたけれども、最初からやるよ、といったときに、では冬どうするの、という話はしていたわけですから、冬運行できないこと分かっている、それが道路交通法云々でまたまた動かなくなったといたら、ただ何か民間企業は時間が過ぎるのを待っているのかなというようにしか思いませんし、その辺は我々としては大変遺憾に思うところでもありますし、もちろん担当者としても村側としても遺憾に思うところはあると思えますので、ぜひその辺声を大にしようちょっとプレッシャーをかけてほしいとか、その辺の気持ちはどうしても村民に伝わらない部分があるということを話し合っていたらいいかなと思っております。この辺の答弁はいかがでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 太田議員のご質問でございますけれども、できている点、できていな

い点、多くあるのは事実だと認識をしているところでございます。今、我々も努力して、普及拡大ですとか、いいものを改めて提供できるようにシステムの改修等も行っている最中でございます。民間企業の対応ですとか、甘えなのか、甘さなのかといったところのご指摘だと思うのですが、我々もその辺ご指摘をさせていただきながら事業のほうは進めているところでございます。どうしてもシステムの改修となりますと大きな企業、小さな企業、あと既存のアプリケーションを使ってしまとなかなか改修がしにくいといった点もあると。その辺をどういうふうに判断して、どう導入するのかと、そもそも論の話になるのですが、我々も苦慮しているところがございました。

現状ですけれども、既存のアプリを導入したことによって改修不可能といったものについては、残念ながら新たなシステムというか、違うものを選定し直ししなければいけない場面も現状出ると感じているところでございます。そういったところで、民間企業側にもある程度のリスクを背負いながらやっていただいている点もでございます。変な話ではございますけれども、我々が言うべきことを言って、いいものがないとなったときには事業者から外れていただくといった場面も出てくるわけでございます。村民にとっていいもの、我々というよりも村民にとっていいものはどういったものなのかを常に考えながら、企業の皆さんがいいものをつくっていくというような形で我々も言うべきことは言っているつもりでございますけれども、もっともっとやるべきことをやってほしいといったご意見だと思いますので、その辺を踏まえてスピード感を持ってやっていければなと考えておりますので、ご理解のほどをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 思いは分かっているのかなと思うのですが、システム改修の話になりましたので、ではシステム改修できているのかという話になるのです。その企業、この時計でなければ、どんどん課題が出たときにシステム改修ができない。じゃあ、今年になってシステム改修できているのかといったときに、できていない。そして、時計に関して言えば、返却する人も増えていて、この時計を作った会社の人で説明するのではなくて、違う会社の人たちが時計に関して不具合が起きたときに対応している。おかしいではないですか、やっぱりそういうのって。この時計の現状をどうしてMB T社がちゃんと自分たちで説明して、これ駄目だな、これ改修しなければいけないな。それが違う会社を伝って話が行っている時点で、それではシステム改修云々という話ししてもうまくいかないと思うのです。そういうことも踏まえた中で、そういった不満が積み積み65歳以上の高齢者がこんなものでは要らないわ、よく分からないから要らないわということにつながっているの、その辺もしっかり踏まえて指導していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 ただいまご指摘いただいた点につきましては、我々としても当然把握してお

ります。合同会社を通じて、そういう入ってきている企業、改修しなければいけない企業、サービスを提供している企業とは、推進室を通じていろいろ打合せをしながら、できていない部分については指摘させていただきながら進めていこうと考えております。令和4年度の結果を踏まえて、令和5年度どういったサービスをやっていくのか、ということは今まさしく行っているというところでございます。ご指摘ごもっともですので、我々としても、村民の方に対する提供、何のためにこの事業をやっているのか、ということ踏まえて、そこは合同会社、または合同会社に入っている企業と、目的を共通認識を持ちながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 関連したことで一言お伝えしたいと思います。村民の複数の方から、令和4年度ということで、次の年になりました。この決算の時期に報告書が出ていないのでしょうかと、我々、村民が見れる報告書はありませんか、そのことについて教えてくださいという方、何人にも聞いてくださいとお願いをされました。この辺りについては、例えばですけれども、道路とか、何%できているとか、何%残っているとか、そういう表上の報告のものも昨日の書類の中にあたりしように思うのですけれども、そういった形も含めた一定のタイミングで切った報告書の村民に対する開示だったり、あるいは提供という考えはございませんでしょうか。

以上です。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 ただいまのご質問でございますけれども、進捗等を、令和4年度もう終わって、令和5年度ということで、どこまでできてどこまでできていないかの開示については、村民の皆様にはしていないのは事実かなと思っております。これからこういったサービスが展開されますよ、といったことで村民説明会等でお話をさせていただいているところでございますけれども、全体の進捗といったものはお示しできていない点ということで、いずれかの方法でと言ったらあれなのですけれども、合同会社が事業を遂行しているところもございますので、ちょっと相談させていただきながら、開示のほうに向けて前向きに検討させていただければなと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 今、様々、同僚議員のほうからいろいろな疑問、質問等たくさん出たと思いますが、令和4年度につきましては、事業のスタートというところもありまして、令和5年度に向けての準備段階が4年度だったのかなというふうに思っているのですが、この部分の執行残と事業推進できていない部分の数字は、今回この形で決算が出てきたのかな、というふうには思って、一応理解はしたい、というふうには思いますが、あまりにもスピード感が足りないのか、もともとの計画の時点でもあまりにも実効性のある計画ができなかったのか、あとは協議会も立ち上げて、協議会の活動がなかなかうまく進まなかったのか、その辺課題はたくさんあると思うのです。本来であれば、もうちょっと令和4年度に事業

をどんどん進めないと本来はおかしい状況の中で、令和5年度に合同会社のほうに移行しながら今やっていますので、4年度の決算ですので、そこまでは踏み込みませんが、もともとの計画も含めて、先ほど参事が言ったようにスピード感上げて頑張りたい、というようなお話もありましたが、スピード感の足りなさ、協議の足りなさ、協議会も住民も含めて職員も含めての協議の場があまりにも少な過ぎたのではないのかなど。だから、その辺の事業の進め方としてちょっと課題はあったような気はするのですが、その辺についても何かあればちょっとお答えいただければなというのと、ついでにもう一点、デジ田の関係を進めるに当たってマイナンバーカード、この推進を4年度に相当いろいろと進めて、多分この予算を使いながら様々な準備等も含めてやってきたと思うのですが、職員の対応の部分の時間外等も休日出勤等も含めて、その辺も含めてもし説明いただければありがたいなというふうに思います。

別の2つの質問になりましたが、よろしくをお願いします。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 高木議員のご質問でございますけれども、1点目の件です。運用ですとか、会議体の関係の開催の回数とか、そこら辺の情報の共有といったところに関しては、なかなか難しい点がございました。組織体もたくさんございまして、協議会の中にも分科会をたくさん複数持って事業を進めてきたところがございました。ひやくワクサービスと言われた医療、健康、福祉系の協議体、あとはスマート農業に関する協議体、あとは行政DX、デジタル公民館に関する協議体、またソーシャルベンチャー立ち上げに関する協議体、またその下には様々な専門の委員会を立ち上げて、会議をかけながら常に情報の共有をかけて事業の遂行をしてきたところでございます。

確かに事業を進める中でそういった会議を持って事業を進めると、どうしても会議ばかりになってしまって、なかなか手が回らないというか、事業者との調整ですとか、そういったところが手薄になってしまうといった点で、途中でその見直しも図ってきたところではございますけれども、今回の事業は特に8月実装と年度内実装ということで2つ分かれていたところがございます。8月実装をするといった中でも幾つかの実装ができなかったということで、議員の皆様にもご説明させていただいたところではございましたけれども、そういった点でやるべきことをどう進めるべきだったのかというところで、1年間やってきた中で、今後やるべきことはここだ、といった点はある程度見えてきているのかなということを感じているところでございます。議員ご指摘のとおり、スピード感、やるべきところをちゃんとやる、といったところでしっかりと取り組まなければいけないなというところで、実際にそれをどう村民に提供していくことがよいのかも含めて内容の精査、様々な議員がご指摘いただいているとおりでございますけれども、改めて運用、そういった会議体、ソーシャルナレッジバンクへの移行も含めて進めてきたわけですので、その辺民間企業の皆様にも関わっていただいているわけですので、ある程度ご意見をいただきながら、スムーズな実装といったところにできるように、今年度はしっかりと取り組みたい

など思っているところがございますので、反省を踏まえながらしっかりと取組を進めてまいりたいと思っているところがございます。

以上でございます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 補足説明にもなりますけれども、令和4年度、確かに、今、参事からのご説明があったとおりで、ステークホルダーがいろいろあって、そういったところでのまとまりというところが少し欠けていたのかなというふうに思っております。そういうのを踏まえましてスピード感がない、というふうに思われているのかなと思っております。令和5年度につきましては、合同会社を立ち上げて、そっちを中心に順次サービスのほうを提供していきたい、というふうに考えております。

また、先ほどマイナンバーのことにつきましてご質問ございました。マイナンバーにつきましては、窓口のほうに来ていただいて手続を行う、というだけではなくて、担当者のほういろんな場面で出向いて行って、その場でマイナンバーの交付ということを促した、重用していったということでの結果で、今、現在80%を超えるようなマイナンバーの交付率になっているというふうに認識しております。令和5年度につきましては、村民の方にある程度マイナンバーカードのほうが交付されておりますので、次はこのマイナンバーカードを活用したサービスの提供というふうなことに軸足を移していきたい、と考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議 長 この件につきまして関連ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 では、この件については終わります。

ほか、次、ありましたら。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 61ページ、62ページになります。開村記念事業の推進費ということで、昨年度、村史が新しく発刊されたというふうに思っております。その発刊した村史を村民の方には希望者に配付するというご案内差し上げているのかなと思っておりますけれども、最終的にこの村史、何部発刊されて、そのうち何部が村民の方々のもとに届いたのか、その辺もし確認できればお願いしたいと思っております。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 村史の印刷製本ですが、700冊を印刷製本業務等委託契約を締結して、印刷製本をしているところです。印刷業務が終わりまして、事前に村民の方には配付希望の取りまとめをさせていただいております。378冊を無償で配付をさせていただいております。そのほか、北海道ですとか十勝管内の市町村ですとか関係機関に138冊贈呈させていただいておりますので、合計しますと516冊、印刷製本時に配付をさせていただいております。その後も、取りまとめの際に希望されなかった村民の方にも随時希望される方には1世帯1冊ということで無償配付を継続しております。そのほか、村民以外の方には有償で配付を

させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 52ページ、(10)の生涯活躍のまち推進事業、たしかこれはC C R C、ということで鳴り物入りで始まった事業で、令和3年度からは村の単費で、令和3年度も全く同じ942万1,236円、委託料ですので、金額で2年間続いて、コーディネーターの方が村を離れられて事業は終わって、カフェゆーゆの形で続いている、というふうに認識しております。これ最初何かすごいこと、素晴らしいことが起こるような、非常に大層な感じで、そのときのイベントとかにも私も参加したので、よく覚えているのですが、率直な印象で言うと竜頭蛇尾、尻つぼみという感じがあって、まず金額的に全体としてどれだけの補助金、交付金があって、村の自主財源から幾ら出して、どのくらいの事業費であったのか。

それから、これが終わって、できたカフェゆーゆをみるとこれだけだったら最初から単費でできたではないというような気持ちで、コーディネーターの方に来てもらう、J O C Aに手伝ってもらうって何の意味があったのだろうかというのはちょっと疑問に思うところがあります。コーディネーターの方は大変一生懸命やってくくださったのですが、最初のときにちょっと話をしたときに、J O C Aがコーヒーの焙煎をしているから、そこからコーヒーを持ってくると。そんなもの地元で買ってもらうなければ困ると、あなたは更別村のために来ているのに、それは利益相反ではないかと言ったら、利益相反という言葉御存じなかったのです。J O C Aはどういう研修してコーディネーター派遣しているのだろう、と大変疑問に思いました。そういったことも含めて、まず金額的なことと全体の事業としての意義ということについて村としてどういうふうにかこの終わった事業を総括しているのかということについて伺えればと思います。

○議 長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 更別版生涯活躍のまち構想の推進事業に関するご質問でございますけれども、この事業につきましては、平成18年にもともと策定しておりましたリラクタウン構想の再構築というところからスタートしまして、国の地方創生の考え方にもあります日本版生涯活躍のまちの推進といったところの概念も取り入れ、本村としては多様な人々の交流の中で村民が生き生きと暮らせる社会を目指すとともに、人口減少問題にも対処すべく、更別村への定住及び移住者を呼び込む施策としても推進していくということで施策を進めることといたしてございます。

構想の策定に当たりましては、地方創生の推進交付金を財源とさせていただきまして、交付金につきましては平成30年から令和2年までの3か年いただいております。この3か年の事業費にプラス令和3年と令和4年については単独でJ O C Aからのコーディネーターの派遣を継続して、トータル5か年取組を進めてきてございます。5か年で所要の経費、J O C Aへの委託料ですとか、その他備品の購入だとか、カフェ用の備品購入だとかも含めまして6,191万2,646円の5か年の事業費になってございます。このうち、国の交付

金につきましては最初の3か年分として2,153万4,986円でございます。一般財源につきましては、差引きになるのですけれども、令和3年度におきましてはこの年にいただいた企業版ふるさと納税を50万円充当してございますので、それを差し引きまして5か年で3,987万7,660円の一般財源の充当という形になってございます。なお、地方創生推進交付金を活用している3か年に係る補助残につきましては、普通交付税、また特別交付税措置があるということで、具体的には特別交付税で8割ほどの算定がされるという形にはなってはいますが、交付税につきましては総額配当の中の算出に使われているということで、厳密に幾らという数字についてはちょっと分からないところではございますが、ある程度の金額は交付税で措置がされているというような形でございます。

財源、事業費については以上のような形なのですけれども、構想の推進についてですけれども、ご指摘ありましたとおり、当初は大規模な温泉施設の改修ですとか、障害者グループホームの建設、ということを予定をしまいたところなのですけれども、令和2年度、基本構想、基本計画を策定した段階での現況調査ということで、令和2年度にその当時の障害者の方への意向調査など確認をしたところ、その時点においてのニーズというのがちょっと低かったと、また、それを踏まえて大規模施設改修の採算性というものも低いというところと、また、令和元年から発生しました新型コロナの影響等もございまして、今後の生活スタイルが見通しにくいということを考慮して再考することといたしてございます。再考に当たっての主要な事項であります障害者就労につきましては、老人保健福祉センターの大規模改修については見送りをさせていただいて、令和2年度からロビーにおきまして月2回のトライアルカフェ営業を開始することとして、障害者の住まいにつきましては、現状のニーズは低かったのですけれども、将来的に単身で更別に住み続けたいという意向については非常にニーズが高かったということもありまして、将来的な需要があるということで、少人数でも対応可能な住まいの提供方法を引き続き検討することとしたところでございます。このほかにも、宅地分譲ですとか、交通施策、医療連携、移住、定住、またそれ以外の、高齢者・障害者福祉など、そういった施策も盛り込まれているのですけれども、これらについては引き続き関係各課でそれぞれ対応していくというような形で構想のほう、計画のほうを再考させていただいたところでございます。

それに従って、現状、令和4年度で一応構想事業については一区切りをさせていただいて、令和5年度から実際にそこで検討された内容が引き継がれているということになってございますけれども、現在は今年の4月からはトライアルカフェから実際の運営形態に切り替わりまして、社会福祉協議会が実施主体となってカフェ営業を温泉ロビーで実施してございます。トライアルは月2回だったのですけれども、現在は週4日の営業ということで、当初は1日ランチ提供もあったのですけれども、現在はランチ提供の日数もう一日増えて2日間ということで実施されてございます。住まいに関しては、グループホームという形にこだわらず、障害者の自立した生活を推進していく場所としての、仮称でございますが、地域ふれあいホーム、こちらの建設を今般、第6期総合計画の推進計画にも登載

をして推進をしていくということで、こちらについては村の自立支援協議会、こちらのほうのご意見も聞きながら推進を進めていくという形になってございます。事業の概要につきまして、また事業費につきましては以上のとおりとなっております。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 61ページ、62ページ、項2徴税費の目1税務総務費の備考欄(2)、税務事務経費の18番、負担金補助及び交付金について質問させてもらいたいというふうに思います。

この部分の補足説明につきましては、十勝の滞納整理機構への負担金も含まれているということで説明がございました。まず、滞納整理機構に対する負担金額の決算が幾らになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました十勝市町村税滞納整理機構の負担金、これの決算の額となりますけれども、決算額につきましては37万1,000円ということになってございます。以上です。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ありがとうございます。今回そういう決算額になったということなのですけれども、本村の滞納整理機構が関わった実績について、もし分かればお願いしたいと思います。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 まず、滞納整理機構の件でございますけれども、本村につきましては約束をしても守られない悪質な滞納者や、滞納したまま村外に転出をしてその徴収が困難な場合、こういった場合については十勝市町村滞納整理機構と協議の上、その滞納者の引継ぎをしているという状況になってございます。ただ、基本的には、今、お話ししたように転出をされた方をメインに対応していただきまして、その数、遡って何名というのはちょっと今確認はできないのですけれども、基本的には村外に転出した方を対象として進めているといったことでございます。

以上でございます。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 決算に見合った実績をとという思いは確かに私もあるのですけれども、ただ税の公平性からいって、あらゆる手段を使って滞納者には対応を図って納税を図るのは、これは我々の義務だと思いますので、今後もこのような形で使える機関につきましてはきちんと使って、滞納がないように対応を図ってほしいと思います。

以上です。

○議長 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ただいま滞納者の話になりましたので、まず基本的な考え方を、説明をさせていただきたいと思います。まず、滞納者の滞納繰越分がメインに大きい金額にはな



っておりますけれども、過去からの滞納額、これが積み重なりまして、その額を一度に完納させることがかなり厳しいということとして、そういった場合につきましては、分割払い等で対応させていただいております。しかしながら、過年度分とともに現年度分をお支払いすると二重の支払いが発生するというので、約束どおり支払うことがかなり厳しいという状況になっております。そのためですけれども、まずは現年度分を支払うということをお優先としまして、滞納額の総額全体を増やさない、ということに重点を置いて対応してきたということでございます。滞納処分については、金額も大きくなってなかなか難しい状況が続いておりますけれども、今後につきましても地方税法に基づき適切な対応に努めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長 ほかにありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、65ページ、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 款3民生費について補足説明をさせていただきます。

65、66ページをお開きいただきたいと思います。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、繰越事業費繰越額650万円を含む予算現額2億2,222万円、支出済額2億1,655万1,194円、不用額は566万8,806円となっております。節10需用費の不用額77万381円は、主に各施設の燃料費、光熱水費、修繕費などの執行残が生じたことによるものです。次のページになりますが、節18負担金補助及び交付金の不用額245万8,863円は、主に70ページになります備考欄(15)の社会福祉協議会助成金52万9,032円、74ページの備考欄(26)、前年度繰越事業であります臨時特別給付金給付事業170万円の執行残によるものであります。節19の扶助費の不用額196万3,155円は、主に70ページになります備考欄(16)、障害者総合支援事業の身体障害者補装具給付費で42万1,637円、身体障害者自立支援医療給付費で8万8,882円、障害者介護給付費で47万8,245円、72ページの備考欄(17)、障害者地域生活支援事業の障害者日常生活用具給付費で57万5,203円、備考欄(18)の重度心身障害者医療扶助費で16万6,546円、備考欄(19)、ひとり親家庭等医療扶助費で11万9,530円の執行残が生じたことによるものになります。

66ページに戻りまして、備考欄(1)、社会調査委員会運営経費は、民生委員の報酬、費

用弁償の経費で、支出済額は145万4,892円となります。(2)、民生委員推せん委員会運営経費は、支出済額6万2,580円です。次のページ、67、68ページをお開きください。(3)、保健福祉推進委員会運営経費は、委員会の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は15万8,740円です。(4)、社会行政事務経費は、新型コロナウイルス感染対策により遺族会の靖国神社参拝が中止になったため、社会を明るくする運動の啓発経費のみとなり、支出済額は7,852円です。(5)、社会活動補助金等は、遺族会、保護司会の運営助成金、及び、帯広地区人権擁護委員協議会負担金の経費で、支出済額は10万3,670円です。(6)、戦没者追悼式経費は、新型コロナウイルス感染対策により縮小開催となりましたが、その経費として支出済額23万1,778円です。(7)、社会福祉センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は1,330万1,212円となります。(8)、憩の家維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、警備、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は321万7,201円です。(9)、福祉館維持管理経費は、上更別福祉館の燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は158万1,398円です。69、70ページをお開きください。(10)、屋内ゲートボール場維持管理経費は、光熱水費、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は81万4,154円です。(11)、公用車維持管理経費は、保健福祉課に配置しております公用車3台の維持管理経費で、支出済額42万8,730円です。(12)、社会福祉事務経費は、事務補助員報酬、普通旅費、消耗品費などで、支出済額は218万3,842円です。(13)、重度心身障害年金は、身体障害者手帳1級、2級などの方に対して年額1万2,000円を52名の方に支給しております、支出済額は62万4,000円です。(14)、福祉扶助経費は、在宅の障害者が通所施設や人工透析に通う場合などの公共交通機関利用相当額の2分の1以内を助成するもので、9名の方に助成を行い、支出済額は74万900円となります。(15)、社会福祉活動補助金等は、社会福祉協議会の法人運営、共同募金、福祉活動に対する助成金が主なもので、支出済額は2,131万968円です。(16)、障害者総合支援事業は、障害者の支援区分認定調査に係る経費、南十勝で共同設置している認定審査会の負担金、障害者の補装具給付、自立支援医療費、介護給付費が主な経費で、支出済額は8,997万4,405円です。71、72ページをお開きください。(17)、障害者地域生活支援事業は、日中活動支援事業でありますサッチャル館運営経費と、移送サービス、移動支援事業等の各委託料が主なもので、支出済額は597万1,709円です。(18)、重度心身障害者医療給付事業経費は、身体障害者手帳1級、2級に該当する方などを対象として一部負担金を除き医療給付を行うもので、支出済額は188万7,832円です。(19)、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、ひとり親家庭等に対して行う医療給付費で、支出済額は80万6,842円です。(20)、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、支出済額2,794万7,280円です。(21)、福祉基金積立金は、利子分の積立てで、支出済額は1万2,553円です。(22)、福祉灯油等助成事業は、低所得の高齢者世帯等を対象とした福祉灯油の支給経費で、灯油引換券が38世帯、どんぐり商品券が90世帯、合計128世帯へ支出しております。支出済額は233万6,640円です。なお、燃料費等の価格高騰に対応するため、事業内容の見直しを行っております、12月1日現在の灯油単価121

円に150リットル分を基準に、1世帯当たり1万8,000円を支給しております。(23)、成年後見制度利用促進事業経費は、社会福祉協議会による法人後見に係る委託料で、支出済額は264万3,000円です。(24)、社会福祉財産維持管理経費は、看板撤去工事で、支出済額は21万1,200円です。73、74ページをお開きください。(25)、社会福祉センター改修事業は、空調設備更新、新設工事で、支出済額は1,864万5,000円です。(26)、臨時特別給付金給付事業は、国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を1世帯当たり10万円給付する事業で、前年度繰越事業として48世帯に給付しておりまして、支出済額は500万1,504円となります。(27)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、北海道が実施する住民税非課税世帯等に対する生活支援給付金を1世帯当たり1万2,000円給付する事業で、123世帯に給付しておりまして、支出済額は147万6,000円となります。(28)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、物価高騰対策支援として村内の障害福祉サービス事業所への支援金で、支出済額は70万8,000円です。(29)、価格高騰緊急支援給付金給付事業は、非課税世帯等に関する価格高騰緊急支援給付金を1世帯当たり5万円給付する事業で、249世帯に給付しておりまして、支出済額は1,270万7,312円となります。

続きまして、目2福祉の里総合センター費は、予算現額7,086万4,000円、支出済額6,837万346円、不用額249万3,654円です。節10需用費の不用額215万882円は、主に福祉の里総合センター燃料費、それから修繕費等の執行残が生じたことによるものになります。備考欄

(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は2,785万2,131円となります。(2)、生活支援ハウス運営経費は、施設の運営委託経費で、支出済額1,452万1,200円となります。(3)、健康増進室運営事業は、消耗品費、備品修繕費、機器保守点検委託料、健康運動教室の講師委託料の経費で、支出済額は89万9,544円となります。75、76ページをお開きください。(4)、給食業務経費は、生活支援ハウス、診療所の入院患者の食事、介護保険運動教室昼食の給食調理のための経費で、支出済額は2,187万6,561円です。(5)、福祉の里総合センター改修事業は、支援ハウスの浴室改修工事で、支出済額は102万580円です。(6)、健康増進室整備事業は、健康増進器具の更新で、支出済額151万8,000円です。(7)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、生活支援ハウス、介護予防教室、健康増進室で使用しますパーティションの購入経費で、支出済額68万2,330円となります。

目3国民年金費、予算額2万円、支出済額1万8,762円、不用額は1,238円で、国民年金事務に係る経費となります。

目4後期高齢者医療費、予算現額4,462万2,000円、支出済額4,461万9,382円、不用額2,618円です。備考欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費は、市町村の一般会計で負担すべきルール分として運営団体であります北海道後期高齢者医療広域連合への支払いで、支出済額は3,048万9,120円です。(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、ルール分として事務費繰出金、保険基盤安定繰出金、こちらを更別村後期高齢者医療事業の特別会計へ繰り出しをしておりまして、支出済額は1,413万262円となります。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算現額1億7,852万7,000円、支出済額1億7,721万4,864円、不用額131万2,136円です。次のページになります。節19の扶助費の不用額94万2,217円は、主に認定こども園施設型給付費で22万7,230円、子ども医療扶助費で44万8,767円の執行残が生じたことによるものです。

76ページに戻りますが、備考欄(1)、子育て委員会運営経費は、委員報酬と費用弁償の経費で、支出済額は16万4,480円です。(2)、児童福祉事業経費は、学童保育所運営事業、地域子育て支援センター運営事業の各委託料、南十勝こども発達支援センターの負担金、療育訓練施設通所交通費用、認定こども園施設型給付費による扶助費が主な経費で、支出済額は1億4,801万5,714円となります。77、78ページをお開きください。(3)、出産・入学報償費は、出産祝金、27名、135万円、小中学校入学祝金、64名、320万円で、支出済額は455万円となります。(4)、子ども医療給付事業は、小学生以上18歳までの子どもに対する医療費扶助で、支出済額は803万6,203円となります。(5)、子育て応援施策推進事業経費は、幼稚園、認定こども園の3歳児から5歳児の副食費を無償とするための費用として315万447円、多子世帯保育料軽減事業助成として3歳児未満の第2子以降の認定こども園の保育料を無償とする費用で433万9,760円となります。(6)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症への対応等の最前線において働く保育士の賃金改善を行うことを目的とした補助金と、どんぐり保育園や学童保育所における感染症防止のための物品購入等に係る助成金を更別どんぐり福祉会へ支出した経費として、対象児童1名につき5万円を支給しました子育て世帯生活支援特別給付金、対象児童1名につき10万円を支給しました子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費で、支出済額は770万13円となります。(7)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、物価高騰対策支援として、認定こども園、どんぐり保育園、及び、学童保育所運営事業所への電気代、灯油代の支援金で、支出済額は86万4,000円です。(8)、給食主食費無償化事業は、物価高騰の影響を受けている就学前児童を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、給食主食費を無償とするもので、支出済額は39万4,247円です。

目2児童措置費は、予算現額3,657万円、支出済額3,656万8,760円、不用額1,240円です。備考欄(1)、児童手当給付費等経費は、0歳から中学生の子どもがいる家庭への児童手当の総額で、対象者は令和5年2月支給時で137世帯、児童261人分となっております。

79、80ページをお開きください。項3老人福祉費、目1老人福祉総務費は、予算現額290万1,000円、支出済額289万7,691円、不用額3,309円です。(1)、高齢者スポーツ大会経費は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止しておりました高齢者運動会開催経費で、支出済額は20万1,611円です。(2)、敬老事業経費は、敬老会開催経費で、支出済額は269万6,080円です。なお、敬老祝金につきましては66名、198万円の支出となっております。

目2老人保健福祉センター費、予算現額7,266万5,000円、支出済額7,059万6,458円、不用額206万8,542円です。節10需用費の不用額159万1,783円は、主に老人保健福祉センター燃料費、光熱水費、修繕費の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、老人保健

福祉センター維持管理経費は、福祉の里温泉を含む老人保健福祉センターの維持管理経費で、支出済額は5,375万1,076円です。(2)、シルバーハウジング団らん室維持管理経費は、団らん室の光熱水費、燃料費を主に支出しておりまして、支出済額は45万212円です。(3)、老人保健福祉センター改修事業は、コミュニティカフェ厨房、それから物置の設置工事、重油漏えい対策工事で、支出済額は871万7,170円です。(4)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、老人保健福祉センター内のデイサービス及び社会福祉協議会事務所空調工事で、支出済額は767万8,000円となります。

目3老人福祉推進費、予算現額7,460万4,000円、支出済額7,390万5,062円、不用額69万8,938円です。82ページの節27繰出金の不用額45万2,201円は、介護保険事業特別会計繰出金で、執行残が生じたことによるものになります。(1)の介護保険利用料軽減措置経費は、低所得者に対する介護サービス利用者負担額の軽減事業で、支出済額は31万1,170円です。

(2)、介護保険事業特別会計繰出金一介護給付は、介護給付費分、地域支援事業費分、包括的支援事業、任意事業分の村負担分を支出するもので、支出済額4,961万2,145円となります。81、82ページをお開きください。(3)、介護保険事業特別会計繰出金一財源補てん分は、事務費分と地域支援事業の財源不足分を繰り出すもので、支出済額は440万4,454円です。(4)、高齢者在宅福祉サービス事業は、移送サービス事業、緊急通報システムの各委託料、緊急通報システムの設置、撤去工事費、除雪、配食、布団乾燥サービス等に関する負担金が主なもので、支出済額は902万6,264円となります。(5)、老人福祉施設等雇用対策事業は、老人福祉施設の職員の確保のための補助で、3名分、36万円を支出しております。(6)、介護保険事業特別会計繰出金、臨時は、低所得者の保険料軽減分の経費で、支出済額は373万5,200円です。(7)、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、地域密着型介護老人福祉施設入所者の介護報酬単価の差額を入所者数に応じて助成金として交付するコムの里さらべつに対しての支援事業で、支出済額は151万1,830円です。(8)、老人保護措置事業は、養護老人ホーム入所者1名の措置費で、支出済額は111万5,999円です。(9)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、物価高騰対策支援として村内の介護保険サービス事業所への支援金で、支出済額は382万8,000円となります。

項4災害救助費、目1災害救助費は、予算額16万3,000円、支出済額はありませぬので、不用額は16万3,000円です。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 78ページ、(4)、子ども医療給付事業についてお伺いいたします。

先ほどの説明の中でも、18歳までの子どもたちに対する給付事業だということで説明がございました。管内でも非常に高校生までの医療給付ということで事業を進めてきている町村も増えてまいりました。その中で、本村につきましては大変早くからこういう形で18

歳までの医療給付進めてきております。ちょっと確認なのですけれども、高校生まで医療給付を拡大したのはいつ頃から始まったのか、ということについてまず初めに質問したいと思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 子ども医療給付事業ですけれども、子ども医療費、小中学生の医療給付が始まったのが、たしか平成17年頃だったかと思うのですけれども、多分管内の中でも早く小中学生に対しての医療給付を行っております。18歳以上は平成28年から18歳以上に拡大してきておりますので、現在はそのような状況で医療給付を進めております。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 回答ありがとうございます。それで、今年度につきましては、扶助費781万1,233円ということで決算額が示されております。平成28年から18歳までと枠が広がったということなのですから、高校生、18歳まで枠が広がったことによって村の負担額がどのくらい増えたのかという部分もし分かればお願いしたいと思います。

○議長 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 通常の事務の中で年齢区分で統計は取れていませんので、正確な数字ではちょっとつかみかねているのですけれども、先ほど言った平成28年からということでしたので、平成27年度の支出額と今年度の4年度の支出額、それを単純に差引きしましたところ、約248万円ほどの差額が出てきていますので、その年によって医療費とかは増減はありますけれども、単純比較でいきますとそのような数字が出ておりますので、そのような効果があったというようなことになるとと思います。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 回答ありがとうございます。管内でも本当に先駆けて18歳まで枠を広げて子どもたちの支援をしているということでもあります。この施策は大変意義深いものがあります。この後、移住者ですとか、いろんな方々がその自治体の様々な取組を見ていく中で、この施策については当然非常に目立つ施策なものですから、そういう部分も含めて、PRも含めて、この事業について有効活用していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長 長 ほかありませんか。よろしいですか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、81ページ、款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明をさせていただきます。

81ページ、82ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算現額886万7,000円、支出済額815万7,592円、不用額は70万9,408円になっております。節19扶助費の不用額69万4,533円は、主に乳幼児医療扶助費、未熟児養育医療扶助

費の執行残によるものになってございます。備考欄（１）、乳幼児医療費給付費は、０歳児から小学校入学前の幼児に対する医療扶助で、支出済額は523万8,016円になっております。

（２）、医療施設等運営補助金は、主に帯広厚生病院の運営補助金で、救急救命センター及び小児救急などの赤字補填分としまして、支出済額は277万5,000円になっております。83ページ、84ページをお開きください。備考欄（３）、未熟児養育医療事業は、支出済額576円になっております。（４）、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、物価高騰対策支援として村内の保険薬局事業所への支援金で、支出済額は14万4,000円になっております。

目２予防費は、予算現額2,916万円、支出済額2,363万1,860円、不用額は552万8,140円になっております。節12委託料の不用額402万9円は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業、各種予防接種事業委託料で、376万4,989円の執行残によるものになっております。備考欄（１）、感染症予防対策事業は、エキノコックス症検診委託料が主な経費で、支出済額は11万2,831円になっております。（２）、予防接種事業経費は、村民のインフルエンザ予防接種委託料、村内で接種した場合の助成金及び高齢者肺炎球菌予防接種委託料の経費で、支出済額は346万2,790円になっております。（３）、子ども予防接種事業経費は、子どもの定期予防接種、任意予防接種の経費で、支出済額は818万1,022円になっております。（４）、緊急風しん抗体検査等事業は、風疹の感染拡大防止のための事業で、対象者に抗体検査及び予防接種を実施する経費としまして、支出済額は15万1,449円になっております。（５）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、ワクチン接種体制の事務経費で、支出済額は366万757円になっております。（６）、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業は、ワクチン接種経費で、806万3,011円になっております。

85ページ、86ページをお開きください。目３環境衛生費、予算額は繰越事業費の繰越額1万9,000円を含む3,354万6,000円で、支出済額3,301万8,484円、翌年度への繰越額6,000円、不用額は52万1,516円になっております。備考欄（１）、狂犬病予防・畜犬登録及び野犬対策業務経費は、野犬掃討消耗品、狂犬病予防消耗品、狂犬病予防注射委託料の経費で、支出済額は17万3,439円になっております。（２）、環境衛生対策経費は、パートタイム会計年度任用職員の報酬、環境美化推進協議会助成金が主な経費で、支出済額は248万134円になっております。（３）、火葬場維持管理経費は、燃料費、光熱水費、保守管理、清掃業務、火葬及び管理業務の各委託料が主な経費になっておりまして、支出済額は309万9,454円になっております。（４）、墓地維持管理経費は、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は50万1,687円になっております。（５）、リサイクルセンター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、修繕費、資源物リサイクル業務、資源物運搬処分委託料が主な経費で、支出済額は1,515万6,470円になっております。（６）、火葬場改修事業は、火葬炉の制御部品の交換及び外壁シーリング工事で、支出済額は90万7,500円になっております。（７）、リサイクルセンター改修事業は、ストックヤード屋根の改修工事で、支出済額は54万5,600円になっております。87ページ、88ページをお開きください。備考欄（８）、汚水処理施設共同整備事業は、十勝圏複合事務組合で進めている汚泥処理設備更新事業の負担金となっております、

支出済額は25万2,000円、うち、前年度からの繰越金については1万9,000円になっております。また、翌年度への繰越額6,000円は、年度内に完了できなかった汚泥処理設備の更新事業分の負担金となってございます。(9)、地域脱炭素化促進事業は、ゼロカーボン計画を推進するための地域再生可能エネルギー導入目標策定委託料が主なもので、支出済額は990万2,200円になっております。

目4 診療所費は、予算現額8,845万6,000円、支出済額8,284万5,785円、不用額は561万215円になっております。節27繰出金の不用額531万303円は、診療施設勘定繰出金の執行残によるものになってございます。備考欄(1)、歯科診療所維持管理経費は、災害保険料、指定管理委託料等で、支出済額は405万1,088円になっております。(2)、特別会計(診療施設勘定)の繰出金は、公債費分、一般病床分、救急病床分、運営補填分を計上としまして、支出済額は7,844万6,697円になっております。(3)、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、物価高騰対策支援として歯科診療所への支援金で、支出済額は34万8,000円になっております。

目5 保健推進費、予算現額は2,283万9,000円、支出済額は2,200万7,605円、不用額は83万1,395円になっております。備考欄(1)、母子保健事業経費は、母子保健指導、乳幼児健康診査の経費と不妊治療費助成金、妊婦安心出産支援事業助成金、新生児聴覚検査費助成金などが主な経費になっておりまして、支出済額は583万1,111円になっております。(2)、子育て世代包括支援センター運営事業は、主に栄養士、助産師、発達支援相談員の報酬で、支出済額は363万1,047円になっております。89ページ、90ページをお開きください。備考欄(3)、健康増進事業は、住民の保健増進に係る経費としまして、主に総合健診、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導の委託料が経費で、支出済額は876万2,095円になっております。(4)、保健指導活動事務経費は、十勝圏複合事務組合が運営をする帯広高等看護学院への負担金が主な経費で、支出済額は81万3,500円になっております。(5)、がん検診の総合支援事業は、乳がん、子宮がん検診の経費で、支出済額は4万4,574円になっております。(6)、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座など健康づくり事業をポイント化する事業で、支出済額は2万5,278円になっております。(7)、出産・子育て応援交付金事業は、妊娠届出時から全ての妊婦と子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる伴走型相談支援の充実と妊娠届出時の面談実施時の交付金として1件5万円、及び、出生届出後の交付金として1件5万円を交付する事業となっており、支出済額は290万円になっております。

項2 清掃費、目1 し尿・塵芥処理費は、予算現額が2,628万3,000円、支出済額2,620万4,698円、不用額は7万8,302円になっております。備考欄(1)、廃棄物収集運搬処理経費は、主に一般家庭ごみやし尿と浄化槽汚泥などの収集運搬及び処理手数料の経費になっております。

91ページ、92ページをお開きください。項3 上水道費、目1 簡易水道費は、予算現額3,144万3,000円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄(1)、簡易水道事業特別



会計繰出金は、基準繰り出し分の繰出金になってございます。(2)、簡易水道事業特別会計出資金は、財源補填分としまして出資するものでございます。

項4下水道費、目1下水道費、予算現額1億935万5,000円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄(1)、公共下水道事業特別会計繰出金は基準繰り出し分と財源補填分となりまして、(2)、公共下水道事業特別会計出資金は財源補填分として出資するものでございます。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算現額1,197万9,000円、支出済額は同額で、不用額はございません。備考欄(1)、十勝圏複合事務組合負担金一運営分は、くりりんセンター及び污泥処理施設などの運営負担金で、支出済額は938万9,000円になっております。

(2)、十勝圏複合事務組合負担金、建設分は、旧中島処理場施設などの廃止及び施設整備の分担金で、支出済額は259万円になっております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

ここで昼食のため午後1時半まで休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

款4衛生費の説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思います。

質疑の発言を許します。

1番、太田さん。

○1番太田議員 90ページ、備考欄(6)の健康マイレージ事業なのですが、当初予算は3万7,000円で決算額は2万5,278円ということで、まずは費用対効果を聞きたいのと、あと、もし、今後に対する課題があるのであれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 健康マイレージ事業ですけれども、こちら衛生費と国保会計のほうでもやっております。国保の、俗に、保健事業ということで取り組んでおります。国保のほうは国民健康保険の加入者と、こちらについてはその他の人方ということで行っております。こちらは、いろいろと様々な健康に関するような事業に参加した場合に、それに対してポイントを付与して、そのポイントによって、後ほど達成した場合はいろんなものをお配りするというような形で、あくまで健康増進事業というようなことで取り組んでおまして、例えば各種健康診断ですとか受ければ2ポイントだとか、いろんな健康増進の関係の講座ですとか入れば1ポイントだとかというようなことでやっております。

費用対効果ということなのですが、利用者については年々増加傾向にありまして、

いろいろな検診会場だとか、いろんな場面で加入促進を図りながら進めてきております。具体的にお金のかかった部分について健康がどうこうというよりは、そういうことに参加するという意義づけの部分も含めてですので、変な話、達成した場合の景品というものを例えば高額にすれば事業費としては高額になっていきますから、事業強化ということにはなるのですけれども、こちらとしてはあくまでもきっかけづくりだとか、そういうようなことで進めていきたいと思っていますので、今後、村でもいろんなデジタルの事業だとかも進んでいますから、そういう事業にも健康関係の講座とかもありますから、そういうのに参加した者にもポイントを与えるだとか、ポイントの対象とかはどんどん年々見直しながら進めてきておりますので、事業としては非常にきっかけづくりというか、体を動かすきっかけになるのかなというところで進めていますので、今後もまだまだより多くの人に参加してもらえるように事業は随時見直しながら進めていきたいなと思っています。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今の答弁にあるように、健康の増進に対して村民の皆様が関わっていただいて、少しでも健康になるようにということで、それに対して景品を渡したりしていますよということなのですけれども、この時代少しずつ健康に対するみんなの意識というものも高まっていたり、それこそ、今、デジタルウォッチの時代で歩きましょうよ、とか、何かこういう通知が来たりもするわけですから、少しでもこういったところに健康に対して村民の皆さんが関わっていただければ、その分医療費も減ってきたりだとか、健康寿命が延びてきたりだとか、そういったことにつながると思いますので、ぜひ何かその辺もうちょっと、今だと健康診断でポイントもらって、ゴミ袋もらえますよとか、健康増進室利用してポイントもらえてという、景品云々なんて話もありますけれども、もうちょっとわくわくできるようなというか、のがあったらいいかなと思いがちちょっと考えていたのですけれども、例えば今だったらデジタルウォッチ使って、歩いたりしたら通った道が分かたりするわけですから、例えば、何曜日、そういう講習を開いて、ゴミ拾いしながら何キロ歩いたら何ポイントで景品あげますよ、とか、健康増進のみならず、村の美化活動も一緒になって一石二鳥になるようなことを考えたり、そうすると村民も地域に少し貢献できていいかななんて思いながら、マイレージためようかなと思う人も増えたりするかなと思いますので、ぜひその辺も今後検討していただければなと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご指摘のとおり、これから事業もどんどん展開していきたいなと思っていますので、今、いただいた意見も当然ですし、今、言ったとおり、個人的に皆さんスマートウォッチだとか使っていらっしゃる方もいるので、そういうものを提示されればだとか、いろんなアイデアはあると思いますので、充実させていきたいなと思っています。ありがとうございました。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 89ページ、90ページの健康推進事業の中の委託料の関係、これは特定健診の総合健診の部分の厚生病院に対する委託金みたいなところもほぼあるのかなというふうに思います。それで、令和4年度、受診率が60%を切りました。これ、60%を切ると特典がなくなるよ、というようなお話も昔聞いたことあるのですが、多分令和4年度から受診の受付の形が予約制に移行していったと。今までは行政区単位で皆さんこの日に来てくださいというような形で受診していたのを個々で受けれる日に申し込んでください、という形に令和4年度ぐらいからちょっと移行してきたところもあって、受診率が60%を切るところまで減ってきた根本的な原因というか、そういうところも含めてどのように考えているのか、ちょっと説明をいただければありがたいと思います。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 特定健診の関係ということですが、まず、予約の受付方法が変更になったろうというようなことなわけですけれども、もともとは予約の時間枠とかはなしに受け付けていたところなんです。きっかけとしては、コロナの関係で、人が集中して、要は早い者勝ちでというような形で人がたくさん来るのを避けるために、時間の枠配分を設けてまして事前に予約をしてというようなことで、受診される方も待っている時間の長さだとか、そういうのも含めてスムーズにいけるような形で進めております。これは恐らく、今のここ二、三年その方法でやってきていますと、実際の会場だとかのスムーズな移行だとか人数の把握だとかというようなことでお互いに悪いことではないのかなということで、その方法は今後も引き続きやっていけたらな、とは思っております。

なかなか率の上下についての検証はしづらいところはあるのですが、ご指摘のとおり、もともとは60%を超えていまして、コロナと言ってしまうと全になってしまうのですが、それ以外にもいろんな要因があるのかなというところで、ちょっと、今、要因分析がしかねているな、というところがあって、国保の事業の中でもヘルスアップ事業というようなことで、レセプトだとか、いろんな健診動向だとかを、今、検証しながら分析しているような状況もあります。今後も当然健診率はどんどん上げていきたいというようなことで、予約方法につきましても今現在は電話ですとかファクスだとかというようなことで予約を受け付けているのですが、今のこういう時代になってきていますから、デジタルだとかで予約だとかができるような方法は新年度以降に向けて、今、協議進めているところです。そういう予約を電算だとかアプリだとかでやれるようになると、予約枠も当然設定しながら予約受付とかとなりますから、まずは受付のときの手間をなるべく煩わしくなくスマートにできれば、それだけでまた受診率の向上にもつながるのかなというところもありますから、様々な方法、多分複合的な要因が重なっていると思われますので、ひいては率を上げるから特典とかというよりは、率が上がってたくさん皆さんが受診していただければ早期発見だとか、いろいろ健康増進にも役立つというようなことが一番大事なことです。結果として率がどんどん上がることが一番いいのかなと思っていますから、いろいろと状況を見ながら、個別な声かけだとかもかなり進んではいるので、

今後ますます個別な対応も進めていけたらなと思っておりますし、そんなような形で事業は進めたいと思っております。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 今までは健診の日程が決まっていたので、みんな行けるときにその日に合わせて結構行っていたところがあって、予約をすると、その日に急に行けなくなったりだとか、次に予約取ろうと思ってもなかなか日程が調整できないということで、自由に健診のある日に参加するというのが今のやり方だとちょっと難しいのかなと。当日の朝に受付をしていただけるのか、会場に行ったら特別に入れていただけるのか、その辺が予約の中身も含めてまだ理解はできていないので、そうするとどうしても予定していた日に行けない人は今回はいいかなというふうに、やめる人たちもやっぱりどうしても増えてくるのかなと。だから、その辺も含めてもうちょっと何か方法というか、当日の受付も可能なのか、その辺も含めて対応を準備したほうが、もっともっと何とか住民の皆さんも来やすいのかなと。現状では予約の日に行けなくなったらもう行かなくなりますよ、はっきり言って。そういうところもあるので、その辺も含めてちょっと検討をいただければありがたいな、というふうに思います。よろしくをお願いします。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 ご指摘のとおり、あらかじめ予定はしていても予定が立たない方も当然いらっしゃいますし、お仕事されている方もいるでしょうから、そういった場合、今時点ですと枠が空いているだとか、このときは行けるだとかという情報がなかなかお互いに発信したりキャッチしたりというのができないのかなと思っております。今の話を聞きますと、例えば今日の予約状況だとかが皆さんが見れるだとか、あと何人枠あります、となれば、当日急に予約できるだとか、というようなことは可能なかなと思っておりますので、基礎的な基盤整備というか、環境整備を整えればそういうことも可能になってくるのかなと思っておりますので、ご意見参考にしながら次の体制整備に努めたいと思っております。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 86ページのリサイクルセンターの維持管理経費の関係でちょっとお聞きしたいと思います。

リサイクル業務ということで、本当に業務されている方には暑い中頑張っていただいているというふうに思っております。こういう形で決算出ていますけれども、現在リサイクルごみの量というのは増えてきていると思うのですけれども、その状況というのは何か、今、分かるところありますか、持込みの量の関係。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 リサイクルの細かい数字については、ちょっと手持ちの資料がないので、はっきりは言えないのですけれども、コロナの関係で巣籠もりといいますか、一時的にはごみの量が増えた経緯もありましたけれども、令和4年度時点については、それほど増減はない。横ばい傾向なのかなと感じております。

以上です。

○議長 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 失礼しました。議会資料のほうに受入れ実績ということであります。すみません、私、見落としておりました。申し訳ありません。

それで、リサイクルセンターの運営状況ということで、例えば業者さんに資源物の売払いとかといろいろあるのですけれども、これは多分、歳入のほうで数字出てくると思いますので、その辺で改めて確認させてもらいたいというふうに思っております。ゼロカーボン、カーボンニュートラルの関係でリサイクルごみのいろいろな対応につきましてはこれから村もやっていかなければならないと思っておりますので、その辺の対応をまたよろしく願いたいと思います。

すみません、ありがとうございました。

○議長 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、91ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 労働費について補足説明をさせていただきます。

91ページ、92ページをお開きいただきたいと思っております。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算現額655万7,720円、支出済額649万5,382円、不用額は6万2,338円となっております。備考欄(1)、雇用対策事業は、地元雇用促進事業助成金で591万7,720円を支出しています。外国人雇用対策事業助成金は、支出がありませんでした。(2)、無料職業紹介事業は、更別村無料職業紹介所の運営に係る経費で、支出済額は4万3,870円です。(3)、労働行政経費は、とから勤労者共済センター、帯広・南十勝通年雇用促進協議会への負担金及び勤労者団体育成助成金で、支出済額は13万5,807円です。(4)、勤労者会館維持管理経費は、勤労者会館の燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は39万7,985円です。勤労者会館の利用状況は、各会計決算資料8ページに記載がございますので、ご参照いただきたいと思っております。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議長 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 長 次に、93ページ、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明をさせていただきます。

93ページ、94ページをお開きいただきたいと思っております。款6農林水産業費、項1農業費、

目1 農業委員会費、予算現額2,558万4,000円、支出済額2,539万7,218円、不用額は18万6,782円となっています。備考欄(1)、農業委員会運営経費は、農業委員の報酬、費用弁償などが主なもので、支出済額は629万976円です。(2)、職員等人件費は、農業委員会事務局職員2名の給料、職員手当の経費で、支出済額は1,910万6,242円です。

目2 農業振興費、予算現額3億8,669万6,000円、支出済額3億7,652万2,863円、翌年度繰越額1,000万円、不用額は17万3,137円となっています。節18負担金補助及び交付金の翌年度繰越額1,000万円は繰越明許費で、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金1,000万円を翌年度に繰り越すものでございます。備考欄(1)、農業振興基金積立金は、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は1万4,489円です。(2)、農業政策推進事業経費は、農業担い手育成センター、農業経営生産対策推進会議の助成金が主なもので、支出済額は112万134円です。(3)、新規就農者支援事業は、農業担い手育成センターに実践研修、就農研修に要する費用をJAと折半し、負担するもので、支出済額は19万1,925円です。(4)、農業振興補助金等は、持続的畑作生産体系確立緊急対策事業補助金、肥料価格高騰対策支援事業補助金、土づくり事業助成金、コントラクター支援事業助成金が主なもので、支出済額は2億2,387万7,051円です。(5)、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行った更別村、中札内村、帯広市の取組団体に対し取組面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1,915万6,400円です。95ページ、96ページをお開きください。(6)、多面的機能支払交付金事業は、農村環境保全に係る取組を行う村内の3団体に対し対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1億3,174万4,968円です。(7)、農業行政事務経費は、農林水産業関係団体への負担金が主なもので、支出済額は27万7,896円です。(8)、農業振興補助金等一経常は、若妻すみれ会への助成金で、支出済額は14万円です。

目3 農地費、予算現額2億1,332万90円、支出済額2億1,315万37円、不用額17万53円となっています。備考欄(1)、国営事業負担金は、国営施設応急対策事業負担金として8,519万4,935円を支出しています。(2)、道営事業負担金は、更別第2地区負担金として3,626万1,394円、更別第3地区負担金として6,760万6,231円を支出しています。なお、道営事業の詳細につきましては、各会計決算資料の6ページに記載してございますので、ご参照いただければと思います。(3)、農地整備行政事務経費は、北海道土地改良事業団体連合会負担金が主なもので、支出済額は202万2,018円です。(4)、排水施設維持管理費は、明渠排水の修繕、支障木伐採等の経費で、支出済額は492万3,364円です。(5)、用水施設維持管理費は、札内川地区畑地かんがい施設の維持管理に係る経費で、支出済額は1,714万2,095円です。

目4 畜産業費、予算現額3,901万円、支出済額3,898万6,917円、不用額2万3,083円となっています。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自給飼料増産推進事業助成金、乳温遠隔監視記録システム端末更新事業助成金、酪農飼料価格高騰対策事業助成金、畜産飼料価格高騰対策事業助成金への支出が主なもので、支出済額は2,368万8,679円でございます。

97ページ、98ページをお開きいただきたいと思います。(2)、畜産振興事務経費は、酪農団体等の負担金が主なもので、支出済額は6万4,257円です。(3)、村営牧場維持管理経費は、村営牧場の運営に係る報酬、消耗品費、管理業務の委託料、改修工事費が主なもので、支出済額は1,202万8,981円です。なお、村営牧場利用状況については、各会計決算資料8ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。(4)、畜産振興助成事業一経常は、村内畜産関係団体への助成金で、支出済額は320万5,000円です。

目5ふるさとプラザ費、予算現額4,803万9,000円、支出済額4,775万8,536円、不用額28万464円となっています。備考欄(1)、ふるさと館改修事業は、ふるさと館温水ボイラー更新工事、舞台つり物装置ワイヤ交換工事、非常放送設備更新工事の経費で、支出済額は2,275万9,000円でございます。(2)、ふるさと館維持管理経費は、ふるさと館の維持管理に係る報酬、燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は2,499万9,536円でございます。なお、ふるさと館の運営状況については、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

99ページ、100ページをお開きいただきたいと思います。目6プラムカントリー費、予算現額4,958万6,000円、支出済額4,880万9,366円、不用額77万6,634円となっています。節10需用費の不用額70万円は、備品修繕費の執行残30万、プラムカントリー修繕費の執行残40万円となっています。備考欄(1)、プラムカントリー改修事業は、どんぐり公園遊具撤去、張り芝工事、すももの里あずまや解体工事の経費で、支出済額は3,309万6,800円です。(2)、プラムカントリー管理経費は、プラムカントリーに係る管理業務委託料が主なもので、支出済額は1,571万2,566円です。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては、各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

項2林業費、目1林業振興費、予算現額809万6,000円、支出済額808万6,077円、不用額は9,923円でございます。備考欄(1)、林業行政事務経費、臨時分は、森林経営計画作成委託業務及び森林経営計画認定資料作成委託業務に係る経費で、支出済額は121万円です。

(2)、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用した事業で、私有林整備として植栽、下刈り、枝打ちなどを行い、譲与税交付残額等は森林環境譲与税基金へ積み立てるもので、支出済額は389万8,127円でございます。(3)、林業行政事務経費、経常分は、林業行政に係る事務経費で、支出済額は47万8,390円です。(4)、有害鳥獣駆除対策経費は、有害鳥獣駆除に係る報酬、関係団体への助成金が主なもので、支出済額は249万9,560円です。

なお、農林水産業費に係る建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調の4ページから5ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

1 番、太田さん。

○1 番太田議員 94ページの目 2 農業振興費の備考欄(3)、新規就農者支援事業なのですが、これ予算では169万3,000円で、J A と折半して今回村は19万1,925円ということだったのですけれども、予算額と担い手への積極的な事業への予算措置だということでも当初予算通っているのですけれども、決算の金額見ますと19万云々ということでもとても少ないのですけれども、どうしてこの辺こういったような数字になってしまったのか。また、事業を担い手への積極的な予算措置ということでも今後どうしていかなければいけないのかということも改めて答弁願えればと思います。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 新規就農者支援事業の関係でございますが、当初予定では実践研修の実施者が1年間通じてあるという部分と、就農研修へ移行する方が、これも1年間通じてあるというふうな予定をしていたものでございますけれども、実践研修の研修者が12か月程度予定していたものが、1か月の研修で終わってしまったという部分がまず1点ございます。就農研修の部分につきましても、就農研修へ移行の手续等がちょっと時間かかりまして、実質的には6か月の対象期間というふうになってしまったことから、予算額より大きく減少しているというふうな状況でございます。

新規就農事業の関係なのですが、今、言いました、就農研修のほうの方については本年就農されている形になっているわけなのですが、今回のこういう制度になってから就農に至ったのはこの1件が初めてというふうなことでもございまして、その後続く部分というのは今のところちょっとめどが立っていないような状況でございます。ただ、現在の農家戸数の減少であったり、そういう部分の中でやはり農家戸数の確保というのが一つの課題というか、目標というふうに考えてございますので、担い手センターのほうでもいろいろとそういう、今の現行の制度を生かしつつ、現行の制度で何か足りない部分等があれば、そこら辺の部分を見直し、補強するなりをして、新規就農者確保に向けて取り組んでまいりたいというふうな考えているところでございます。とりあえず現時点、令和5年度の中においていろいろとそういう検討等を進めているところでございまして、まだ具体的にどのようなものはないのですけれども、そのような関係で今のところ取組を進めているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議 長 1 番、太田さん。

○1 番太田議員 課長もおっしゃるとおり、農家戸数の確保ということで新規就農の方に関してはやはり課題があるということにはよく分かりました。今後とも、予算しっかり措置しているわけですから、この新規就農に向けて、今後どのような形になる、というのはまだこの先検討中のところもあると思いますけれども、しっかり努めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 ほかありませんか。



(なしの声あり)

○議長 それでは、次、99ページ、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。

99ページ、100ページをお開きいただきたいと思います。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算現額19万6,000円、支出済額18万2,588円、不用額は1万3,412円でございます。備考欄(1)、商工行政事務経費は、主に消費生活相談事業に関する経費で、支出済額は18万2,588円です。

101ページ、102ページをお開きいただきたいと思います。目2商工業振興費、予算現額1億902万1,000円、支出済額1億664万9,875円、不用額は237万1,125円となっています。節18負担金補助及び交付金の不用額237万716円は、商工会運営事業補助金について年度末精算の戻入による執行残が主なものとなっております。備考欄(1)、商工業活性化事業は、商工会が行う中元大売出し事業及び新春大売出し事業への助成金で、支出済額は700万円です。(2)、中小企業利子補給事業は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金及び中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、支出済額は5,090万3,780円です。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。(3)、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、支出済額は1,545万8,792円です。(4)、新型コロナウイルス感染症対策事業一補助は、商工会が行う生活応援クーポン券発行事業、2回に対して助成をしたもので、支出済額は2,700万7,303円でございます。(5)、原油・原材料等価格高騰対策事業は、原材料等価格高騰対策臨時給付金として事業者に対して給付を行うとともに、運送事業者臨時給付金として事業を営む者に対して車両等の台数に応じて給付金を支出したもので、支出済額は628万円でございます。

目3観光費、予算現額3,123万6,000円、支出済額2,949万1,432円、不用額は174万4,568円となっています。節10需用費の不用額55万8,030円は、カントリーパーク修繕費の執行残13万200円、情報拠点施設修繕費の執行残40万円が主なものでございます。また、節18負担金補助及び交付金の不用額112万5,500円は、大収穫祭実行委員会助成金の執行残111万4,000円が主なものでございます。備考欄(1)、地域おこし協力隊事業(観光分)は、地域おこし協力隊に係る報酬、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、支出済額は416万3,302円です。(2)、観光・物産総合振興事業は、観光、物産振興に係る経費として観光協会運営助成金、さらべつ大収穫祭実行委員会助成金が主なもので、支出済額は828万1,409円でございます。103ページ、104ページをお開きください。(3)、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパークの維持管理に係る経費で、支出済額は414万5,075円でございます。(4)、情報拠点施設維持管理経費は、道の駅の修繕費、管理運営委託料、駐車公園管理委託料が主なもので、支出済額は1,281万8,098円です。(5)、すも

も特産品開発振興事業は、すももの里の安定的な収穫を維持するため、苗木の植栽に係る経費で、支出済額は8万3,548円でございます。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次、103ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、款8土木費について補足説明をさせていただきます。

103ページ、104ページの款8土木費、予算現額は5億8,694万3,000円、支出済額は5億7,148万7,140円、不用額は1,545万5,860円となっております。

項1土木管理費、目1土木総務費は、予算現額427万3,000円、支出済額422万1,953円で、不用額は5万1,047円となっております。備考欄(1)、土木管理事務経費は、道路台帳及び地籍の管理に係る経費で、支出済額は417万1,353円です。(2)、土木管理事務経費(産業課分)は、各種団体に対する負担金で、支出済額は5万600円です。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費は、予算現額1億271万4,000円、支出済額8,876万1,314円で、不用額は1,395万2,686円となっております。106ページになりますが、節12委託料の不用額1,322万2,010円につきましては、除雪業務委託料の執行残でございます。104ページに戻っていただきまして、一番下の備考欄(1)、道路維持補修経費につきましては、道路の維持補修に要する経費で、支出済額は2,055万5,124円です。105ページ、106ページをお開きください。備考欄(2)、除雪対策経費は、委託料等除雪に要する経費で、支出済額は6,820万6,190円です。

目2道路維持改良費は、予算現額3,464万6,000円、支出済額3,399万7,099円で、不用額は64万8,901円となっております。節10需用費の不用額の主な内容は、村道の修繕費や道路の横断管の修繕費に執行残が生じたことによるものでございます。備考欄(1)、街路灯維持補修費は、電気料や修繕費など、街路灯の管理に要する経費で、支出済額は913万4,899円です。(2)、道路補修対策事業は、舗装の補修及び区画線設置等に要する経費で、支出済額は2,486万2,200円です。

目3道路新設改良費は、予算現額、2億6,908万9,000円、支出済額2億6,907万9,249円で、不用額は9,751円となっております。備考欄(1)、道路改良舗装事業一単独の節12委託料につきましては、道路の舗装等に係る調査設計委託料でございます。節14工事請負費は、東5号道路の局部改良、勢雄13号道路の舗装強化、更別東1条線等の歩道の改修の工事費でございます。

目4橋りょう維持改良費は、予算現額1億3,045万3,000円、支出済額1億3,041万6,020円で、不用額は3万6,980円となっております。備考欄(1)、橋りょう整備事業の節12委

託料につきましては、橋梁の補修に係る調査設計委託料でございます。107ページ、108ページをお開きください。節14工事請負費につきましては、更新橋ほか全4橋の補修工事費でございます。節18負担金補助及び交付金につきましては、橋梁点検の調査事業に係る負担金でございます。

項3住宅費、目1住宅管理費は、予算現額1,636万7,000円、支出済額1,621万505円で、不用額は15万6,495円となっております。備考欄(1)、村営住宅委員会運営経費は、村営住宅運営委員の委員報酬、費用弁償で、支出済額は2万7,560円です。(2)、村営住宅等管理事務経費は、村営住宅等の管理に係る消耗品や印刷費等の事務経費で、支出済額は41万8,788円です。(3)、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅の修繕や災害保険料等維持管理に要する経費で、支出済額は1,006万6,157円です。(4)、村営住宅等改修事業一単独の節14工事請負費につきましては、村営住宅花園団地、上更別団地の集合煙突及びテレビ用アンテナと上更別団地の外壁防水の改修工事費で、支出済額は569万8,000円です。

目2民間住宅整備費は、予算現額1,980万1,000円、支出済額1,920万1,000円で、不用額60万円は民間住宅建設促進事業の執行残でございます。備考欄(1)、民間住宅建設促進事業は、個人住宅の建設助成としまして22件に対し助成したもので、支出済額は1,780万1,000円です。(2)、住宅改修支援事業は、住宅リフォームの支援事業としまして5件に対し助成したもので、支出済額は140万円です。

目3賃貸住宅建設促進費は、予算現額960万円、支出済額も同額で、不用額はございません。備考欄(1)、賃貸住宅建設促進事業は、1棟8戸に対し助成してございます。

なお、土木費の事業内容につきましては別冊の令和4年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調4ページと5ページの土木費の欄を、道路現況調書につきましては別冊の令和4年度各会計決算資料の12ページをご参照ください。

以上で土木費の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、107ページ、款9消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

款9項1目1消防費は、予算現額1億6,297万円、支出済額1億6,296万9,378円で、不用額は622円となっております。備考欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金一經常分は、とかち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人件費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の經常経費に係る負担金で、支出済額は1億6,290万5,000円です。109ページ、110ページをお開きください。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、支出済額は6万4,378円です。

目2 災害対策費は、予算現額367万7,000円、支出済額354万8,873円で、不用額は12万8,127円となっています。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、主に防災行政無線定期バッテリー交換業務、防災行政無線戸別受信機調査、防災行政無線設備保守点検業務、防災行政無線戸別受信機購入に係る費用を支出しています。

目3 非常備消防費は、予算現額1,229万5,000円、支出済額は1,044万610円で、不用額は185万4,390円となっています。節1 報酬の不用額117万6,763円につきましては、年報酬3万7,763円、消防団員出動報酬として水火災出動で2出動計上していましたが、消防団の出動がありませんでしたので、113万9,000円が執行残となったためです。節10の需用費の不用額60万6,909円につきましては、消耗品費7万3,710円、燃料費20万142円、光熱水費3万2,007円、修繕費として26万8,050円、食糧費3万3,000円が執行残となったためです。備考欄(1)、更別消防団運営経費一經常分は、年報酬、災害訓練等の出動報酬、上更別消防会館の維持管理、非常備車両5台を運用するための経費、消防団及び消防後援会の運営助成金等の経費で、支出済額は1,044万610円となっています。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 この際、午後2時35分まで休憩をいたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時35分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

109ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

伊東教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

109ページ、110ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額2,892万4,000円、支出済額2,832万9,561円、不用額59万4,439円です。節18負担金補助及び交付金の不用額58万5,714円は、主に更別農業高等学校教育振興会助成金で、路線バス利用及びスクールバス運行経費が見込みより少なかったことによるものでございます。備考欄(1)、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は175万1,275円です。備考欄(2)、教育総務補助金等一經常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額は138万5,171円です。111ページ、112ページをお開きください。備考欄(3)、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動や寮運営の支援等から成る教育振興会助成金で、支出済額は395万円です。(4)、更別農業高校生徒確保

等支援事業は、生徒募集経費支援、スクールバス、路線バス負担支援、各種資格取得支援、農業クラブ全国大会出場支援等から成る教育振興会助成金と同校環境整備促進期成会への助成金で、支出済額が2,124万3,115円です。

目2事務局費は、予算現額1億2,435万1,000円で、支出済額1億2,383万7,828円、不用額51万3,172円です。備考欄(1)、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の報酬、手当、学校薬剤師謝礼、消耗品費、学校医、学校歯科医業務委託料等で、支出済額が498万524円です。(2)、職員等人件費は、教育長、教育委員会事務局職員、幼稚園教諭、学校給食センター職員、計14名の給料、手当等の経費で、支出済額が1億1,289万3,093円です。(3)、指導主事共同設置事業一事業分は、中札内と共同設置による指導主事に係る経費です。令和2年度からは中札内村を執務場所としており、費用の2分の1を村が負担したもので、支出済額は596万4,211円です。

目3こども夢推進費は、予算現額50万1,000円、支出済額50万241円、不用額759円です。備考欄(1)、こども夢基金事業は、小中学校の全国大会出場等への経費支援や体験活動をする関係の助成で、支出済額は50万円です。(2)、こども夢基金積立金は、積立金の利子分で、支出済額は241円です。

項2小学校費、113ページ、114ページをお開きください。目1学校管理費は、予算現額7,400万6,480円、支出済額7,128万8,265円、翌年度繰越額127万2,000円、不用額144万6,215円です。節10需用費の翌年度繰越額82万8,000円は国の学校等における感染症対策支援事業に係るもので、不用額100万8,890円は主に燃料費で66万8,615円、公用車修繕費で11万307円、校舎修繕費で9万2,450円の執行残が生じたものでございます。節14工事請負費の翌年度繰越額37万8,000円及び節17備品購入費の翌年度繰越額6万6,000円は、節10需用費と同様でございます。備考欄(1)、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の報酬、手当、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額が3,607万7,278円です。(2)、学校施設維持管理経費一小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額は1,974万9,093円です。(3)、外国語指導推進事業一小学校は、小学校5、6年生の外国語授業に当たるALTへの謝礼及び派遣元への活動サポート事業委託料で、支出済額は79万1,010円です。(4)、予防接種、衛生検査経費一小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診に係る委託料で、支出済額は6万8,304円です。(5)、教職員福利厚生経費一小学校は、教職員の健康診断やメンタルヘルスサポートに係る委託料で、支出済額は51万5,580円です。(6)、学校施設改修事業一小学校は、更別小学校の屋外トイレ設置工事、上更別小学校のトイレ改修工事、屋外トイレ解体工事及び車庫設置工事に係る経費で、支出済額は1,217万4,000円です。(7)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、前年度からの繰越事業で、115ページ、116ページをお開きください。感染予防対策衛生用品等の購入費及び学習支援ソフト使用料で、支出済額は191万3,000円でございます。

目2教育振興費は、予算現額162万円、支出済額154万5,740円、不用額7万4,260円でご

ございます。備考欄（１）、教材備品購入経費—小学校は、更別小学校でホワイトボード、跳び箱及び業務用体重計、上更別小学校で教育用シロホン、電子黒板を購入したもので、支出済額は64万5,150円です。（２）、就学援助経費—小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は90万590円です。

項３中学校費、目１学校管理費は、予算現額3,434万3,520円、支出済額3,306万9,566円、翌年度繰越額56万9,000円、不用額70万4,954円です。節10需用費の翌年度繰越額56万9,000円は、小学校費と同じく感染症対策等支援事業に係るもので、不用額19万978円は主に校舎修繕費の執行残が生じたものによるものでございます。備考欄（１）、中学校運営経費は、特別支援教育支援員２名の報酬、手当、スクールカウンセラー謝礼、消耗品費、ＯＡ機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ＩＣＴ運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は1,936万9,630円です。（２）、学校施設維持管理経費—中学校の支出済額は1,135万3,500円、（３）、予防接種、衛生検査経費—中学校の支出済額は6万2,876円、（４）、教職員福利厚生経費—中学校の支出済額は28万2,560円で、いずれも内容につきましては小学校費と同様でございます。117ページ、118ページをお開きください。備考欄（５）、学校施設改修事業—中学校は、屋体玄関のタイル改修工事に係る経費でございます。（６）、新型コロナウイルス感染症対策事業は、小学校費と同じく前年度から繰越事業で、感染予防対策、衛生用品等の購入費、学習支援ソフトの使用料で、支出済額は95万6,000円です。

目２教育振興費ですが、予算現額128万4,000円、支出済額125万2,926円、不用額３万1,074円です。備考欄（１）、教材備品購入経費—中学校は、実物投影機、体操用マット、ポータブルＰＡシステム等を購入したもので、支出済額は44万7,810円です。（２）、就学援助経費—中学校は、準要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は80万5,116円です。

項４幼稚園費、目１幼稚園管理費は、予算現額5,032万6,000円、支出済額4,962万3,405円、不用額70万2,595円です。備考欄（１）、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成等で、支出済額が1,097万8,171円です。（２）、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は560万2,351円です。（３）、認定こども園運営経費は、認定こども園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬及び期末手当、消耗品費、インターネット使用料等で、支出済額は2,223万3,545円です。119ページ、120ページをお開きください。備考欄（４）、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は362万9,882円です。

（５）、フルタイム会計年度任用職員給与等は、幼稚園のフルタイム会計年度任用職員１名の給料、職員手当等で、支出済額は657万9,163円です。（６）、新型コロナウイルス感染症対策事業は、更別幼稚園及び認定こども園上更別幼稚園における新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために必要な保健衛生用品、物品等を購入する経費で、支出済額は60

万293円です。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,651万8,000円、支出済額2,612万992円、不用額39万7,008円です。121ページ、122ページをお開きください。節18負担金補助及び交付金の不用額26万2,596円は、主に青年団体、末広学級、文化団体、成人教育団体等への活動助成で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動縮小により、執行残が生じたものでございます。119ページ、120ページにお戻りいただければと思います。備考欄(1)、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員7名の報酬、費用弁償等で、支出済額は40万4,460円です。(2)、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の報酬、手当、関連団体への負担金等で、支出済額は268万5,990円です。121ページ、122ページをお開きください。備考欄(3)、青少年教育推進経費は、青少年劇場公演委託料、プログラミング体験教室事業への委託料、地域子ども会への育成助成金等で、支出済額は351万1,060円です。(4)、成人教育推進経費は、家庭教育学級主事、副主事への謝礼、各種講座開設に伴う講師謝礼、家庭教育学級活動助成金等で、支出済額は35万7,100円です。(5)、高齢者教育推進経費は、末広学級活動に係る助成金で、支出済額は90万4,956円です。(6)、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷製本費、ヤチカンバ保存調査委託料、文化協会への助成金等が主なもので、支出済額は390万3,050円です。(7)、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の報酬、手当、図書購入経費等で、支出済額は709万3,640円です。(8)、国際交流事業推進経費は、国際交流員の報酬、自動車、住宅借り上げ料等の経費で、支出済額は398万276円です。123ページ、124ページをお開きください。備考欄(9)、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞等表彰式及び成人式開催に係る経費で、支出済額は23万2,056円です。(10)、コミュニティ・スクール推進事業は、コーディネーター1名の報酬、手当、学校運営協議会への助成金等で、支出済額は304万8,404円です。

目2 社会教育施設費は、予算現額2,126万8,000円、支出済額2,109万8,028円、不用額16万9,972円です。備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料などの改善センターの維持管理に係る経費で、支出済額は1,339万8,028円です。(2)、農村環境改善センター改修事業は、ボイラー改修及び地下タンクライニング工事を実施し、支出済額は770万円です。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費は、予算現額354万6,000円、支出済額334万8,368円、不用額19万7,632円です。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員5名の報酬、費用弁償等で、支出済額は38万3,353円です。125ページ、126ページをお開きください。備考欄(2)、スポーツ振興経費は、スポーツ講座の講師や学校開放事業の主事への謝礼、スポーツ少年団、体育連盟等の活動助成金等で、支出済額は296万5,015円です。

目2 体育施設費は、予算現額5,289万750円、支出済額5,218万8,309円、不用額70万2,441円です。備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の支出済額は213万8,044円。(2)、運動広場維持管理経費は、更別及び上更別運動広場の管理に係る経費で、上更別運動広場にあるあ

ずまやの柱の入替え修繕があり、支出済額643万101円。(3)、農村公園維持管理経費は、支出済額184万8,343円。(4)、地区体育館維持管理経費は、勢雄地区体育館に係る経費で、支出済額20万8,057円。(5)、コミュニティプール維持管理経費は、127ページ、128ページをお開きください。重油漏えい対策工事、ファンモーター交換、プールサイドベンチ改修等の修繕を行い、支出済額2,158万3,554円。備考欄(6)、トレーニングセンター維持管理経費は、非常口モルタル修繕、多目的ルームのジョイントマット設置、プレールームの壁修繕を行い、支出済額が1,254万2,049円です。備考欄(7)、トレーニングセンター改修事業は、温水ボイラー更新工事を行い、支出済額462万円、(8)、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は281万8,161円です。

目3 学校給食費は、予算現額3,553万3,000円、支出済額3,395万5,853円、不用額157万7,147円です。備考欄(1)、学校給食センター運営委員会運営経費は、委員の報酬、費用弁償等で、支出済額は14万5,660円です。(2)、学校給食センター運営経費は、給食配送員及び調理員の報酬、手当、調理関係の消耗品、給食配送車の運行経費、衛生維持に係る検査手数料等で、支出済額は1,760万6,455円です。129ページ、130ページをお開きください。備考欄(3)、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に係る燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料、災害対策用備品購入等で、支出済額は647万4,606円です。(4)、ふるさと給食助成事業は、地産地消や季節、行事給食への取組に係る助成金で、支出済額は150万円です。(5)、保護者負担軽減事業は、小中学校を通じて2子目の児童生徒は給食費の半額相当、3子目以降は全額を助成する制度で、支出済額は238万8,404円です。(6)、新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、食材費等が高騰する中、安定した学校給食を提供するため、助成金を支出したもので、支出済額は193万8,000円です。(7)、給食費無償化事業についても(6)同様、臨時交付金を活用し、11月から3月分までの給食費保護者負担分を無償化するため助成を行ったもので、支出済額は390万2,728円です。

項7 教育諸費、目1 研究奨励費は、予算現額329万4,000円、支出済額239万2,137円、不用額90万1,863円です。節18負担金補助及び交付金の不用額90万863円は、主に学校教育推進協議会及び教育研究所の助成金で、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動縮小により、執行残が生じたものでございます。備考欄(1)、教育奨励事業経費は、村内文集や更別の教育などの印刷製本費で、支出済額は69万3,000円でございます。(2)、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所等への助成金で、支出済額は169万9,137円です。

目2 学芸奨励費は、予算現額300万4,000円、支出済額294万3,474円、不用額6万526円です。備考欄(1)、児童、生徒記念経費は、小中学生への卒業記念品に係る経費で、支出済額は11万8,030円です。(2)、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に係るメダル等への経費で、支出済額は19万9,430円です。(3)、学芸奨励事業経費は、131ページ、132ページをお開きください。中体連各種競技大会に係る助成金で、支出済額は30万4,000円です。備考欄



(4)、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は86万1,652円です。(5)、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生の水泳、ソフトテニス、卓球、スピードスケート競技に係る北海道大会及び全国中学校スケート大会への派遣支援で、支出済額は139万5,662円です。(6)、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園の卒園記念品及び祝い菓子代で、支出済額は6万4,700円です。

目3財産管理費は、予算現額257万円、支出済額256万5,168円、不用額4,832円です。備考欄(1)、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料等の経費で、昨年度は給湯器取替え、床及び床下換気口の修繕等を実施しているところでございます。

以上で教育費の補足説明は終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 130ページをお願いいたします。目3学校給食費の中で備考欄の(4)、ふるさと給食の助成事業ということで150万円あると思うのですが、昨年の11月に広報にも載ったと思うのですが、オーガニック給食が提供されたということで、これは十勝ふる里オーガニック給食実行委員会の依頼によるということでありまして、世の中、環境といいますか、見てみますと、そういったいろんな動きの中で無農薬、肥料を使わないといったことで、更別の農業の中ではどれぐらいの方がやっておられるか、ちょっと私も把握はしておりませんが、農業のやり方についてはいろいろあると思いますので、それは置いておくとしたしまして、いいことだと思いますので、提供されたということで、これはこの先といいますか、これは1回だけだったのか、定期的に行われているものなのか、ちょっとお伺いだけさせていただきたいと思います。

○議長 長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 オーガニック給食なのですが、議員の言われたとおり、昨年協議会の方からお話をいただきまして、昨年1度実施したということでございます。時期が、今、ちょっと手元に資料ないので、たしか11月ぐらいだったかなと思います。継続して行くですとか、今のところそういった予定は特段ございませんので、今時点では昨年単発という形でございます。

以上です。

○議長 長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 お答えのほうありがとうございました。これからも多様性の時代でありますので、いろいろなところから、こんなことをしてもらえないかな、とか要請等もあると思いますので、子どもたちの安心、安全はもちろんですが、健やかな育成、体のためにもいろんな取組をしていって、おいしい給食、調理に使います調達も大変だとは思いますが、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議 長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 できる限り地元の生産者さんが作っている、安心・安全な食材はもちろんのこと、そのような食材をできるだけ調達して子どもたちに届けたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ページでいうと111ページ、112ページに記載があるこども夢基金との関係で質問があります。

ご報告では、こども夢基金の事業50万でいろいろな企画が実現したということでした。ところが、たまたま私が関わる中で企画をお持ちすることがこの年度にあったのですけれども、当初予算への言及があり、50万です。こども夢基金の規約上は100万までのフレームの企画が準備できるような規約になっているものの、当初予算が50万だから、企画の途中で調整をして、議会の補正予算のプロセスを取らなくてはいけないということを何回かお聞きする中で、更別村での事業実施に関心を持ってくださったアーティストの方であるとか文化人の方から、それはややこしいから困ると断られた経緯が幾つかあって、そういう問題がない人に最終的に事業に関わっていただいた事情があります。当初予算の50万ということも含めて理由、この50万を当初予算として上げて、それから実施されている議会の必要がある場合には補正予算のプロセスを経なければならないというあたりについてのご説明をいただくことはできませんでしょうか。

○議 長 答弁調整で休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時16分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

伊東教育次長。

○教育次長 大変申し訳ありません。こども夢基金事業の補助の関係ですが、今までの現状と実績に基づいて予算を計上している関係で、前は50万円分で見えておりました。決してこの事業に対して50万円以上かかるからそれまでにしてくれ、ということではなく、基本的には必要に応じて状況に合わせて補正等で事業を実施するという形も可能なものですから、必要に応じてこの部分補正で対応することも可能だということをお伝えさせていただければと思います。決して50万円で頭打ちということではございませんので、ご了承ください。

以上です。

○議 長 4番、尾立さん。

○4番尾立議員 ご答弁ありがとうございます。事業の実施が補正をかける、補正予算

の議会審議のスケジュールと関係ない形でできるような予算組みがあったらと実行委員をやった人たちの間から話題が上がっていたことだけお伝えさせていただいて、終わりにしたいと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 予算がかかる部分に関しては、すぐ予算が対応できるものではないかもしれませんが、事前に分かった時点でご連絡、ご相談いただいたら、すぐにでも対応できるかと思います。こちらについては、予算ですので、議会を通さなければならぬ部分もありますので、そちらについては早めに相談いただき、予算対応させていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 関連ではないのですけれども、同じく夢基金のところで、先ほど次長からの説明で全国大会の出場経費をここの夢基金から出したということをおっしゃっていたのですけれども、本来ここの全国大会に対する運営は126ページの(2)、スポーツ振興経費、ここの18、負担金補助及び交付金のスポーツ大会派遣事業助成金、ここ61万7,000円ついているのですけれども、ここで支出されるべきではないかなと思うのですけれども、この辺の考えはどのように精査されてこども夢基金から出したのでしょうか。また、その内訳といいますか、スポーツ大会派遣助成金はちゃんと要綱があって、3分の2とか、そういった事情があると思うのですけれども、ここの夢基金の規約とはまたちょっと違うかなと思うのですけれども、その辺の内訳も教えていただければと思います。

○議 長 答弁調整のため休憩いたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時23分 再開

○議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

伊東教育次長。

○教育次長 何度も申し訳ございません。先ほど太田議員がお話をいただいております、各種文化・スポーツ大会派遣事業の部分での支出の部分と、あとこども夢基金での派遣の違いという部分でございますが、教育諸費でございますので、ページ数でいきますと、131ページ、132ページの備考欄(5)に記載されている部分につきましては、こちら村内にあります少年団、あとは中学校の部活動での大会等に派遣する場合にこちらの経費を出していると。こども夢基金での派遣の内容については、では誰が対象なのか、というところでございますが、村内の少年団に入っていないのですが、更別村の子どもが村外で活動する。例えば、空手などで全国大会に出場するというふうな形になりますと、そちらについてはこども夢基金のほうで対応させていただいているところでございます。なお、助成内容に

つきましては、先ほどもお話をさせていただいておりますが、各種文化・スポーツ大会派遣事業と同じ経費割合というような形になりますので、費用の3分の2を助成するような形となっております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 そのように、同じように、132ページにある各種スポーツ大会派遣助成金の中であるならば、たとえ少年団ではなくて、今回は空手が該当したようですけれども、それが少年団活動ではなくても、こども夢基金で予算を出すものではなくて、やっぱり各種文化・スポーツ大会派遣事業としてそこにひっくるめた中で予算を支出するべきではないかなと思うのです。こども夢基金というのは、そういった全国大会のためにお金を出すような趣旨ではないはずなので、その辺の趣旨はしっかり改めたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 こども夢基金事業についての助成するものではないということなのですが、幅広く子どもが活躍している部分に関して、こども夢基金のほうでは拾っていききたいという部分の思いもありますので、こども夢基金という分け方をさせていただいているところでございます。少年団と部活動に関してはどちらかという、活躍は同じなものでございますが、内容というか、趣旨が若干違う部分もあるかと思っておりますので、そちらについては各種スポーツの派遣のほうで予算を見させていただいているところでございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今の答弁でいうならば、こども夢基金で出すなら、こども夢基金の予算が10割あったうちのたしか9割が充当されるはずですよ、違いましたっけ。これ同じ3分の2ではないはずなのです。でも、3分の2という考えでいくのだったら、各種文化・スポーツ大会派遣事業に入れるべきだと私は思うのです。加えて言うなら、今後、少年団活動がクラブ活動化していったりすることも考えていくなれば、やはり、各種文化・スポーツ大会派遣事業の中に入れて同じように考え、3分の2という考えを持つことが当然だと思いますし、今の説明ではこども夢基金事業でありながらスポーツ大会の要綱に当てはめているという時点でやっぱり趣旨が違ってくる、話が違ってくるのではないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議 長 答弁調整のため休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時32分 再開

○議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

伊東教育次長。

○教育次長 すみません、申し訳ありません。まず最初に、ちょっと訂正をさせていただければと思っております。先ほど131ページ、132ページの(5)、各種文化・スポーツ大会派遣事業、こちらで派遣の経費につきましては少年団、部活動というような形で説明をさせていただきましたが、こちらにつきましては部活動の部分だけでございます。少年団の部分の派遣事業に係る経費につきましては、125ページ、126ページでございます。(2)、スポーツ振興経費の負担金補助及び交付金のほうのところで社会教育団体活動に関する助成という形で大会派遣をさせていただいているところでございました。大変間違った答弁をしてしまいまして申し訳ございません。

あわせて、先ほど太田議員からご指摘、あと提案等いただきました部分でございますが、先ほどもお話をさせていただきました。社会教育団体活動に関する助成、また学校教育、部活動での大会派遣については、それぞれの助成要綱に基づいて決定をしているところでございます。また、太田議員のご指摘のとおり、部活動の地域移行等も今後検討されていく形になっていくと思えます。そういうことも踏まえまして、将来的にというか、支出の仕方というか、要綱についてもそれぞれその時代に即した状況で合った助成等を検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 そういった形で、今後少年団の活動はクラブ活動化していったらだとかというふうになさま変わりしていくと思えますので、しっかりその辺は整理していただきたいと思えます。加えて言わせていただきたいのですけれども、先ほどのスポーツ大会派遣事業助成金、126ページのところで、予算は61万7,000円ついていますと、そういったところでその要綱の中にはかかった経費の3分の2、もちろん上限の設定があつて、かかった経費の3分の2ということがあるのですけれども、その金額に関しても大体上限に達するのです。過去の経緯を見ても分かると思うのですけれども、上限に達した中で3分の2とやると、各少年団の事務局の人がいろんなお金預かって、3分の2とやるとすごく計算が面倒くさいのです。それをなおかつ、そこでチェックする教育団体が、また伝票大丈夫かな、領収書大丈夫かな、3分の2とやるぐらいであれば、何泊で幾ら、何々で幾ら、とやったほうが少年団の事務局も教育委員会も事務処理が簡単だと思いますし、ミスも少ないと思えます。そして、仕事に関しても簡素化されていいと思えますので、3分の2という考えをぜひ改めていただきたいのと、あとスポーツを奨励していくという意味でも、その金額に関して果たして、この時代ホテル代が高くなって、食事代が高くなって、いろんなガス代が高くなって、という中で、制限が今の中でもあるのですけれども、その辺もしっかり見直して、スポーツの奨励に関してもうちょっと力を入れていってほしいなと思えます。金額の3分の2ということの考えと、あと、今後スポーツ奨励に対して

の金額の在り方ということに対して改めてご答弁をお願いいたします。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 費用負担の部分の3分の2とかという部分でございますが、ある一定の負担は必要かとは思っておりますが、その金額、単価の見直しの部分に関しましては、昨今のホテルの事情とか、という部分もかなり高くなってきていることもこちらとしても現状としては把握はしておりますので、今後中身に関しましては、単価部分とかについても、中身は精査させていただいて、必要な分を助成するような形を取っていきたいと考えております。中身につきましては、もう少し検討はせざるを得ない部分かなとは思っておりますので、ご理解いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長 答弁調整してください。暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

午後 3時42分 再開

○議 長 会議を再開いたします。

先ほど、太田議員の質問に対して答弁いたしました伊東次長より発言を求められたので、これを許します。

伊東教育次長。

○教育次長 先ほど私のほうから助成の部分に関しての見直しをするというような発言をしてしまったことに対して、必要な額を助成するというような形の内容について答弁させていただきましたが、そちらの部分に関しまして、大変申し訳ございません、取消しをお願いしたいと思っております。

改めまして教育長よりその部分に関して答弁させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議 長 細川教育長。

○教育長 ホテルの代金もかなり変動でいろいろ変わっていると思います。それで、そういう実態も今すぐく変化していますので、一旦そういう情報を、例えば野球とか空手でどれぐらいかかっているのかとか、教育委員会で把握して、再度こういう要綱ではどうですかということでご提案したいと思うのですけれども、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 助成金の3分の2の在り方だとか、今後助成額の在り方は十分検討していただければと思います。

以上です。

○議 長 この件はこれでよろしいでしょうか。

(「夢基金関係」の声あり)

○議 長 関連でなくて夢基金関係ですね。

7番、高木さん。

○7番高木議員 今、様々な派遣等も含めて要綱等についていろいろとお話しされたと思いますが、ぜひ現状に合った形の予算運用ができるようによろしくお話ししたいと、再度お話ししたいなというふうに思います。

こども夢基金の関係なのですが、令和3年度までほとんど使用する機会が、金額がなく、同僚議員が何度も夢基金の使い方についてもうちょっと考えたらいいのではないかというようなお話もずっと続けてきた中で、今年度満額、予算づけの50万をしっかりと使い切れたと、これは住民の意識というか、そういう部分で一生懸命企画を持ってきて使ったというので、いいことなのだろうと思います。しかしながら、総体的な事業の内容や総額の金額でどれだけ助成するのか、その辺の基準がまだまだちょっと曖昧なのかなというふうに思いますし、助成する、しない、の審議の在り方についてまだまだ不透明な部分がちょっと多いような気がしますので、その辺、夢基金の要綱も含めて、助成の仕方、ここは再度しっかりと見直しをかけて、誰にでも分かるような審議の仕方、助成の仕方というものも今後必要になってくるのかなというふうにちょっと思っています。それで、今回のこの50万の中身のうち、先ほどのスポーツ大会の助成と本来のこども夢基金事業の金額の割合等をもし説明いただければありがたいなというふうに思います。よろしくお話しします。

○議 長 答弁調整のため休憩いたします。

午後 3時46分 休憩

午後 4時03分 再開

○議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

細川教育長。

○教育長 先ほど高木議員ご指摘ありました内容とか透明性についてですけれども、先ほど太田議員からもあったと同じように、夢基金の要綱をしっかりと見直して、誰から見ても分かるような形で改善していきたいと思っておりますので、よろしくお話しします。

○議 長 もう一点のほう。

伊東教育次長。

○教育次長 すみません、こども夢基金事業に関する内容で助成内容につきましては、大会派遣につきましては6件の18万161円、体験活動等に係る助成という形で2件、31万9,839円を助成しているところでございます。

以上です。

○議 長 7番、高木さん。

○7番高木議員 ということは、例年でいけば、ほぼ30万ちょっとが夢基金の活用という形になると思うのですが、例年10万に満たない程度の形で実行してきている中で、よく話

を聞いていたのは、要綱に当てはまらないという事業が結構多かったりとか、そういう部分でちょっと出しづらい、出ませんね、というのが昔からの流れであって、今回、30万ちょっとということで、夢基金の要綱に見合った事業だったのかどうかの判断は我々には分からないので、その辺は教育委員会のほうで今回については基金の要綱にはまるよという判断で助成したのだろうというふうに理解するしかないのですが、その辺使いづらいというところの要綱の中に、ただたくさん基金を持っているから湯水のように使えばいいという話ではないので、ちゃんとした規制というか、そういうものも絶対必要なので、何でもいいから出しますよ、という形には絶対これはならないというふうに思いますので、先ほど同僚議員が当初の予算を50万から100万にしたらというようなお話もちょっとありましたけれども、その辺は基準となる上限の部分とか、その辺をもうちょっと分かりやすくしっかりと組み直したほうが皆さん納得してくれるのでないかなど。要請したはいいいけれども、当てはまりませんとか、この部分をちゃんとしないと、というようなこともあったり、せっかくの基金ですから、有効に活用できるような形を取れば一番ベストなのかなというふうに思いますので、今、教育長がその辺の中身も含めて検討させてほしいというお話ですので、しっかりとその辺はやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 同じく112ページ、目1教育委員会費、備考欄の(4)、更別農業高校生生徒確保等支援事業についてなのですが、約2,100万ぐらいを事業に充てているということなのですが、なかなかここで生徒確保に伸び悩みというか、確保に苦慮しているのは大変分かっているのですが、その費用対効果をまずはどのように見ているか、そして今後何か新しい考えがないのか、ということも含めてお伺いしたいと思います。

○議 長 細川教育長。

○教育長 今、伊與部校長ともちょっと話しているのですが、全体的に全道の子どもたち少なくなっ、十勝も少なくなっているということで、どう打破していったらいいかということで、今までは農業科だけ全国募集をかけていたのですが、今年から生活科も含めて全国募集をかけるということで、全国募集で何とか一人でも二人でも集められないだろうかと動きで動いております。また、中学校への生徒募集も今までは通学可能圏内ということで、十勝の中でも通えないだろうなという陸別だとか、そういうところは、足寄だとかまでは生徒募集行っていなかったのですが、本年度に関しては全領域を回るということで生徒募集かけるということで動いていただく、そういう方向に向けております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 全国募集かけるということで、今、寮もありますし、そういったことで、今や、北海道のみならず日本中で農業は憧れの職業というふうにもなっている状況も



踏まえますと、やはり全国から人を呼ぶというか、募集をかけるということも大変重要な施策ではないのかなと思います。が、しかし、そうやって全国で募集をかければ今度住むところということにもなりますので、今、寮というものがありますけれども、この支援事業の中に独り暮らしでも住むような補助を入れたりだとか、そういったPRのことに関してもどんどん、どんどん力を入れていってほしいなと思いますけれども、今後検討課題として独り暮らしでもある程度一定額の補助は出しますよ、とか、そういったことが必要ではないかなと思うのですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議 長 細川教育長。

○教育長 これはまだ具体的には何も決まっていなのですけれども、現在の寮は土日閉めているのですけれども、閉めてサラパークとかに入ってもらったりしているのですけれども、何とか通年で開けないだろうかと。特に遠くから来た人だけでも、近郊は帰ってもらって、本当に遠くから来た者だけ何人かだけ寮に泊まる形で開けないだろうかと。ということでちょっと校長とは相談しております。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 人を募集する上で住むところってかなり重要だと思うのです。土日に関しても今のところどこか農家さんのところにホームステイみたいな形でとか取っているところもあると思いますけれども、その辺をしっかりと確立して、ひとり暮らしに対する補助等の検討も十分進めて高校生の確保に努めていただければなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 何度もすみません。116ページの備考欄(1)の中学校運営経費の中の7、報償費の中にスクールカウンセラーとあるのですけれども、この辺、スクールカウンセラーの現状、どれぐらいの相談数があるのかなというのが知りたいのと、まずはそこを教えてくださいいただければと思います。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 スクールカウンセラーの活動状況でございますが、昨年度の状況でございます。更別小学校、上更別小学校、中央中学校、それぞれ活動いただいているところでございますが、どちらかという活動件数というか、回数の部分で説明をさせていただければと思っておりますが、更別小学校につきましては活動回数としましては14回、活動、入っていただいて、活動時間数でございますと54時間活動していただいているところでございます。上更別小学校につきましては、13回、活動回数という形で入っていただきまして、時間数でございますと50時間。あと、中央中学校につきましては、53回分で201時間半、活動時間というような形で入っていただいているところでございます。主な活動の内容につきましては、ふだんの学校生活の状況をスクールカウンセラーさんが見ていただいて、各教員と情報共有したり、あとそのほか不登校児童生徒に対する対応という形で、状況によって

は家庭訪問していただいたり、対応をいただいているところがございます。また、ただ単に待っているというか、見ているだけではなくて、児童生徒が声かけやすいような雰囲気もつくっていただいているところがございますので、そこで声をかけてきた子どもたちに対して悩みについての相談とかについても気軽に対応していただけるような体制を、今、図っているところがございます。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 やっぱり需要は結構あるのだな、というところを再認識したところなのですけれども、子どもの悩みは親の悩みでもあって、スクールカウンセラーは実は親も相談できるなんてことをごく最近知ったのですけれども、子どもの悩みは親の悩みにつながっていて、親もスクールカウンセラーを実は受けれるのだよ、というところも知らない保護者さん多いと思いますので、今後PRに努めていただければなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 伊東教育次長。

○教育次長 太田議員のご意見等を参考にさせていただきましたというか、PRについても引き続き学校も通じまして、あと教育委員会としてもスクールカウンセラーを通じて相談体制取っているのだよということをPRし、ぜひ活用していただけるように努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 それでは、次に131ページ、款11災害復旧費から133ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 災害復旧費について補足説明を申し上げます。

131ページ、132ページをお開きください。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額219万1,000円、支出済額が55万円で、不用額は164万1,000円となっています。令和3年12月1日に発生した暴風被害に伴う鹿侵入防止柵修繕に係る費用を支出しております。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算現額110万円、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっております。

公債費について補足説明を申し上げます。款12項1公債費、目1元金は、予算現額6億9,424万6,000円、支出済額6億9,424万5,854円で、不用額は146円となっております。備考欄(1)、長期債約定償還元金一約定償還元金の支出済額は6億3,830万9,854円。(2)、長期債繰上償還元金の支出済額は5,593万6,000円でございます。

133ページ、134ページをお開きください。目2利子は、予算現額391万9,000円、支出済額391万1,549円で、不用額は7,451円となっています。備考欄(1)、一時借入金利子の支出済額は2,824円。(2)、長期債償還利子の支出済額は390万8,725円でございます。

諸支出金について補足説明を申し上げます。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額5,000円、支出済額4,160円で、不用額は840円となっています。土地開発基金の運用から生ずる収益を基金に繰り出したものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算現額813万1,000円、支出済額812万9,959円で、不用額は1,041円となっています。令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金返還90万7,940円、令和3年度障害者自立支援給付費道費負担金返還91万7,558円、令和3年度子どものための教育・保育給付交付金返還162万1,194円、令和3年度障害者自立支援給付費国庫補助金返還176万6,613円、令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金返還105万円等を支出しております。

予備費について補足説明を申し上げます。款14項1目1予備費は、北海道自治体情報システム協議会負担金予算不足のため、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に92万7,525円、耐火金庫の購入に際し予算不足のため、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費に83万6,000円、村有住宅給湯器修繕に際し予算不足のため、款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費に27万2,800円、畑地かんがいの給水管不凍栓の修繕に際し予算不足のため、款6農林水産業費、項1農業費、目3農地費に61万8,090円、情報拠点施設管理用備品の購入に際し予算不足のため、款7項1商工費、目3観光費に57万2,000円など、合計348万6,885円を充用し、残額の51万3,115円が不用額となっております。

以上で補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで一般会計の歳出決算を終わります。

#### ◎延会の議決

○議 長 お諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時21分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 5年 9月13日

更別村議会議長

同 議員

同 議員